

平成29年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年3月8日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年3月8日 午後4時41分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	欠	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	大久保 敏郎
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	槐原 慎二
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年3月8日（水）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中政司	1. 九州新幹線西九州ルートについて 2. 日本型直接支払制度について 3. 有害鳥獣対策について 4. 茶業問題について
2	増田朝子	1. 防災について 2. 「日本版DMO」の取り組みについて 3. イベントのあり方・取り組みについて
3	梶原睦也	1. 結婚新生活支援事業について 2. 手話・筆談マークについて 3. ピロリ菌検査費用助成について 4. 鳥獣被害対策実施隊について
4	生田健児	1. 嬉野市社会文化会館リバティについて 2. 高齢者ドライバーの交通事故対策について 3. 映画やアニメ、漫画の舞台をファンが訪れるいわゆる「聖地巡礼」について
5	山口要	1. 企画・情報全般にわたる諸問題について 2. 観光問題について 3. 健康・福祉問題について 4. 教育問題について

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は宮崎良平議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

14番田中政司議員の発言を許します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。議席番号14番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいというふうに思います。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝からの傍聴まことにありがとうございます。

さて、今回、私は1点目に、今から5年後の平成34年度の開業に向け工事が着々と進んでおります九州新幹線西九州ルートの後について。2点目に、厳しい農業情勢の中、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、地域活動や営農の継続などに対して補助金が交付されております日本型直接支払制度について。3点目に、先日の同僚議員のほうから多数質問があったわけなんですけど、現在、年間約1,500頭以上捕獲されております、そういう中でもなかなか減らない有害鳥獣、この対策について。4点目に、嬉野の基幹作物でありますうれしの茶の茶業問題についての大きく4点について質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず壇上から、1点目の西九州ルートについて質問をいたします。

現在、九州新幹線西九州ルートにおきましては、導入が計画をされておりますフリーゲージトレインの開発が計画よりも大幅におくれる中、嬉野市におきましては駅前周辺整備、あるいは新幹線が走る高架工事の事業などは着々と進んでいる状況でありまして、国道34号線築城交差点から今寺までの区間、最近ではそこに以前何があったのか思い出せないぐらい急激な変化を遂げていると、そのような気がしているところであります。

そのような中、本年1月27日には開発中のフリーゲージトレインの検証走行試験中の車両に、佐賀県、あるいは沿線自治体の関係者など約30人が乗り込んでの試乗会が行われたところであります。そのときの感想として、佐賀新聞のほうに谷口市長のコメントとして、「やはりフル規格にしてもらいたいと思った」というふうにあるわけですが、そこで以下質問をいたします。

①、フリーゲージトレインの試験走行車両に乗られたときの率直な感想と、その完成の可能性についてどう思われたのか、お聞きをいたします。

②、本年の夏前には国交省の技術評価委員会が耐久走行試験に移るかどうか、その判断をすとなっておるわけですが、耐久性や維持修理費等の問題でフリーゲージトレインの導入をもし断念するということになれば、嬉野市としてはどのような対応をとるつもりなのか、お聞きをいたします。

以上、新幹線問題の2点を壇上より質問いたしまして、再質問及び新幹線の3点目の財政スキームの問題、また、その他の問題につきましては質問席より行いたいというふうに思い

ます。

なお、本日は一般質問の最終日ということで、私を含め6名が登壇をする予定というふうになっておったわけなのですが、同僚議員がインフルエンザのため欠席ということで5名ということでございますが、昨日の同僚議員の質問でストレスはたまっておられない職員ばかりだったような気がいたしますが、議員のほうもかなりストレスがたまっておりまして、ストレスがたまらないような質問に徹しまして、短時間で終わらせるように頑張りたいというふうに思いますので、執行部の皆様にも明確な御答弁の御協力をお願いし、壇上での質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁をお願いします。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、九州新幹線西九州ルートについて、1点目が、フリーゲージトレインの試験走行車両に乗った感想と、その完成の可能性についてどう考えるのかということでございます。また2点目の、ことしの夏前には技術評価委員会が耐久走行試験に移るかどうかの判断をすると、耐久性や維持費等の問題でフリーゲージトレインの導入が断念ということになれば、嬉野市はその後どのような対応をとるのかというお尋ねでございます。

現在、検証走行中でございますフリーゲージトレインにつきましては、1月下旬に佐賀県議会、また県内市町の方々と、また嬉野市議会からは梶原副議長様にも御臨席をいただきまして試乗をいたしたところでございます。

試乗の感想ということにつきましては、いわゆる軌道の変換装置区間内の走行に関しましては車両の揺れなどは余り感じなかったところでございますけれども、在来線区間を走行するための車両本体が特急車両並みの大きさであること、また軽量化のためか、室内の狭さ、また貧弱さを感じたところでございます。また、当日は鹿児島本線で電気系統のトラブルが発生し、長崎本線へも私どもが帰る際にも大きく影響し、電車のおくれが発生したところでございます。このフリーゲージトレイン導入に当たっては、このような在来線区間のトラブルが新幹線に大きく影響を及ぼすことになるために、高速移動、安全性の観点からもフル規格での整備の必要性を強く感じたところでございます。

次、2点目のお尋ねでございますが、技術評価委員会における判断によって、現在の検証走行試験から耐久走行試験を開始することになりましても、約60万キロメートルの走行試験が必要となるというふう聞いておるところでございます。その後、コスト削減策などの問題もあり、実際に営業運転を行うJR九州の判断も必要と聞いておるところでございます、課題は多いというふうに思っております。例えば、フリーゲージトレインの導入が断念され

るという判断が下されれば、関西までの乗り入れという当初の目的が果たせなくなるということもございまして、嬉野市といたしましては、今までも要求していたとおり、フル規格での整備の要望を続けていかなければならないと考えているところでございます。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございました。

それでは、市長は要するに高速交通体系の中で在来線を使つての新幹線、これは非常に危険があるといえますか、そういったことで、フル規格じゃなければいけないんじゃないかというふうなことだろうと思います。

そういう中で、担当課にちょっとお聞きをいたしますけれども、現在、34年度で一応開業、リレー方式での開業ということになっているわけなんです、どういった形での開業になるのかということについて、私のほうから言ってもいいんですが、簡潔にどこからどこまでがどういうふうな形で、何時間に1本どういうふうな形で通りますよのところを担当課から明確に。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今の計画でいきますと、私どもが聞いておる分については、博多のほうから武雄まで特急で参りまして、対面での乗りかえということで、そこから新幹線で長崎まで行くというふうにお伺いをいたしております。

ただ、時間につきましては、ダイヤ等の編成等もあろうかと思っておりますけれども、今聞いている範疇では1時間に1本程度というふうにお聞きをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうなりますと、今在来線をといたしますか、かめも、みどり、そういう長崎本線、佐世保線を使って嬉野まで来ておられるお客さんと何ら変わらないというふうな気がいたしますが、市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

何ら変わらないという御発言でございますけど、私といたしましては、この嬉野から長崎までの新線を利用するということで大きく変わってくるというふうに思っておるところでございます。また、現在の特急の利用方法等につきましても、もう少し時間がなってくれば詰め協議がなってくるのではないかなと思っております。特急の本数が増加になってくるとか、利便性は相当上がってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先ほど市長のほうも申されましたけれども、やはり嬉野温泉駅で新幹線に乗って、乗りかえなしで関西方面まで行けるというのが、これはもうフリーゲージトレインにしる、フル規格にしる、そこを担保されたリレー方式でないこれはどうしようもないわけですね。それは当然市長のほうもそのようにお思いだというふうに思いますけれども、そういう中で、今後、夏前に国土交通省の技術評価委員会がもう断念をすると、フリーゲージトレイン、いわゆる西九州ルートに対して断念をし、どういった形でそこで協議がなされるのかはわかりませんが、そういった中で、やはりここは市長、今おっしゃられたフル規格というものを佐賀県知事はどういうふうに考えておられるか御存じですか。市長のほうからお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の知事のいろんな発言につきましては、最終的には、この前の新聞にも載っておりますように、知事としても私どもが最初から要望してまいりました関西乗り入れということにつきましては理解をしているという発言があってございました。

ただ、その方法として、今のところフリーゲージを使つての乗りかえということになるということでございまして、この前の知事の発言にもありましたように、フリーゲージの導入についても、やはり関西乗り入れということが一つのスタートラインであったわけでございますので、そこらについては理解はしていただいているというふうに思っております。

ただ問題は、フルについても、この前の新聞の方々の質問、例えば、フリーゲージがダメならばフルということになりますよねというふうなお尋ねについて、知事もやはりフルについてはそういうことでしょうかというふうな答弁をしておられたわけでございまして、ただ、現在、フリーゲージの検証等をまだ行っておられる段階でございますので、そこらについて

は具体的には発言があっていないというふうに思っておるところでございます。

ただ、費用面についてはなかなか厳しい発言が続いておることでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先般の佐賀県議会のほうでの代表質問等がっております。そういう中で、新聞記事でいきますと、九州新幹線長崎ルートについて知事の考え方は、市長おっしゃられたように、関西、中国地方から人を呼び込めるようにするということが、かつて佐賀県が新幹線着工に同意した重要な理由だということなんですね。山陽新幹線乗り入れが前提であると認識していることから、国はその実現に向けてしっかり取り組んでいただきたいと。要するに、知事としては国に対してとにかく責任持ってフリーゲージトレインというもので山陽新幹線へ乗り入れてくれるようお願いをしたいということなんですね。

そういう中でも、やはり今度夏になってみないとわかりませんが、フリーゲージトレインの開発がどうなるかわからない。そうなってくると、じゃ国はこういうふうな対応をとるかということだろうと思うんですよ。これはあくまでも仮定の話としてしか今のところできないわけなんですけど、じゃそういう中で、国がフル規格でやりますよということになれば、じゃ財政スキーム、いわゆる建設費の3分の1は地元負担というふうな法律というか、整備新幹線の中の法律であるわけですよ。そうなってくると、佐賀県の負担が今現在実質225億円というのが、これはあくまでも試算ですからあれですけど、今話に出ているのが実質が800億円程度の負担になると。そうなってくると、佐賀県側としては、県としてはですよ、当然そこまで負担してフル規格ということには佐賀県としてはできないというのが知事の考え方だろうというふうに思うわけです。

しかし、我々西部地区の嬉野、武雄は、確かに長崎県側も一緒なんですけど、そうなってくると、やはり山陽新幹線に乗り入れられるものをとにかく整備していただきたいということになろうかと思うんですよ。そういったことで、県はもうそういう考え方なんです。それを国のほうへ地方としてやはり働きかけ、嬉野としては、あるいは武雄としては新しく新幹線の軌道で今着々と負担をしてつくっているわけですから、それを何とかフリーゲージがだめならフル規格でやっていただきたいという国に対する要望なんかは絶対必要だと思いますが、市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然そのことは必要であるというふうに考えておまして、私ども沿線5市で形成をしております武雄さん、それから私ども嬉野、それから大村さん、諫早さん、それから長崎という、それぞれの自治体の方々と一つの組織をつくっているわけでございまして、毎年そういう形で要望活動も行っておるところでございます。

そういう中で、昨年まではまだ長崎県側の方もはっきり言われなかったんですけど、私と武雄市長については、その席でも嬉野、武雄の要望としては、もう将来フル規格だということ県内、また長崎の選出の議員さん方にもお伝えをしているところでございます。その中には、政府・与党のプロジェクトチームに入っておられる議員さんもおられるわけでございますので、私どもの要望としては御理解いただいているというふうに思っております。

しかしながら、将来的には息の長い強い運動が必要だというふうに思っておりますので、私も覚悟をしながらしっかり努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

佐賀県としての姿勢というのは、県内20市町ありますが、いろんな温度差あるんですね。沿線自治体のところもありますし、全く関係ないところもあります。そういった自治体を含めたところでの県の考え方としては、当然800億円、あくまでも金額だけ先走っているのかもわかりませんが、その投資はできない。わからないじゃないです。しかし、西九州一帯のこれからの産業の振興を考えた場合には、もうこれ全線フル規格、とにかく山陽新幹線まで乗り入れられるものということで必要だろうというふうに思います。

そういう中で、昨年12月に長崎県議会が国土交通省を訪れまして、山陽新幹線フリーゲージトレインの実現性への信頼が揺らぎ、県民や関係自治体に戸惑いや懸念の声が広がっているとした上で、山陽新幹線への直通運行の確実な実現、技術評価委員会での検討経過を踏まえ、ルート整備の姿に確実な結論を得ること、2022年度の暫定開業ですよね。リレー方式、これを固定化しないことの3点を要望してあるわけですね。こういう要望活動、佐賀県の立場というのと沿線自治体の嬉野の立場は、私違うと思うんですよね。ですから、佐賀県は佐賀県の考え方はあるにしても、嬉野はこうなんだよということをぜひ強く国のほうへ要望していただきたい。そのためには、やはり嬉野市内、あるいは武雄もあわせてでもいいですけれど、やはりこの地域でそういった一つの大会といいますかね、新幹線の今後のあり方等についてのそういう決起集会、大会等をぜひこれは市民挙げて開催して国のほうへ伝えていくと、そういう動きも大切なんじゃないかなというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど議員御発言の件については報道等で承知をしているところでございまして、長崎でもそのような意見が出てきましたので、非常に私どもとしては、私どもが提案してきたことについて幅広い連携ができてきたというふうに思っておりますので、力を得たと考えて、今後も努力をしていきたいと思っております。

また、新幹線の件に関しての市民の方々に一緒になって活動していただくということは非常に重要でございまして、新幹線の駅を決定する最終的な段階でも体育館で大規模な大会を開かせていただいたところでもございまして、長崎の方々もそのような動きをしていただいておりますので、沿線自治体協議をしながら、開催に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の市長の答弁でいきますと、市民を巻き込むのは非常に大切なことであるということで、ぜひそういう大会を開催できるように持っていききたいということでございましたので、そういうふうに受けとめさせていただきます。

財政スキーム等の問題あるかと思うんですよね。800億円とかあっているわけなんですけど、じゃ本当にそれだけの金がかかるにしても、これは財政投融资等の今いろんな方策といえますかね、いわゆる借金のやり方のいろんな方策が今あるようです。そこら辺をやはり県あたりは十分考えていただいて持っていくというやり方も多分あるかと思っております。ですから、そこら辺は県にも当然財政面でのお願いをし、市は市として、もう県の姿勢は変わらないと思っておりますので、国に対して嬉野市はこうなんだよということで、ぜひ決起大会等を開催していただきたいということだけ強く要望しておきたいというふうに思います。

次行きます。どんどん行きます。

日本型直接支払制度についてということで質問をいたしたいというふうに思います。

この日本型直接支払制度でございますが、この制度、要するに多面的機能支払、中山間地域等直接支払、また環境保全型農業直接支払の大きく3つの制度があるわけでございますが、嬉野市での現在の取り組み状況、今後についての展望、これについてまずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日本型直接支払制度についてでございますけれども、現在の嬉野市内での取り組み状況につきましては、多面的機能支払制度に42組織が、また、中山間地域等直接支払制度においては42協定が共同作業や農業施設の維持管理を行い、農村環境の保全に取り組んでいただいております。また、環境保全型農業直接支払というのがございますけれども、今年度1団体5名の方が約10ヘクタールの圃場で有機農業に取り組んでいただいております。安心・安全な農産物として水稻や茶を生産していただいております。

今後の展望につきましては、現行制度を活用しながら、できるだけ多くの地域が取り組まれるよう、制度の緩和措置や拡充についても要望を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは私、当初申し上げましたけれども、いわゆる国の法律が制定をされて、それに基づいてのこういう交付金制度というふうに私理解しておりますが、今後も日本の農地を保全していくために継続していかれる交付金だろうというふうに認識をしておりますが、担当課のほう、そこら辺どういうふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

御発言のように、今現在3つの制度がございますけれども、これによってかなり中山間地域であっても農地の保全ができていますことと思いますので、今後もぜひ本市としても国、県のほうへ要望等も行って、継続をしていただくようお願いしていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、中山間地域等直接支払制度、これにつきましてはたしか平成12年からやっております、今たしか4期目だというふうに私は理解をしておるわけですね。

そういう中で、当初はこういうのがあるよということで農家の皆さん方に会ったんですが、非常に内容が厳しい面があったわけですね。交付金をもらうにして非常に厳しいところがあったわけですよ。そういったことで、ためらったと言ったらちょっと語弊があるかもわかりませんが、なかなか手を挙げておられなかったというところがあるかと思っております。

そういう中で、ずっと制度、制度が期によって変わってきております。そういう中で、ちょっとお尋ねをいたしますけれど、初めのときから協定数というか、組合、中山間地にちょっと限定してじゃお話をさせていただきますが、今42ですが、当初からの動きというのはどういうふうになっているのかお尋ねをいたしますけど、わかっていらっしゃったら。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

平成12年当時、私もその協定の一員として活動もしているわけですがけれども、発足当時は、御発言のように、やはりいろいろと規制措置があつてなかなか踏み切る集落もなかったというような状況の中で、当初から多分でございますけれども、第3期までは47協定が取り組みをされておまして、今第4期になったときに5協定ほど減ってきたのかなというところで認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

当初に平成12年のときに、例えば条件にはかなっている、面積、あるいは急傾斜度あたりの面積、そこら辺の要件にはかなっているけれども、5年間農地を荒らかしたらいけないとか、いろんなそういった意味で断念をされたというふうな協定数がかなりあるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺ははっきりした数字というのはわからないと思いますが、そこら辺の感触として課長いかがですか。その当時の担当者として。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その数字についてはちょっとはっきりと言うことはできませんけれども、制度的に第1期から第2期について提出する書類が、例えば7項目あったのが3項目ぐらいになったと、あるいは当初10ヘクタール以上が集落協定の面積要件であったわけですがけれども、第2期から3期になるとときには、もう1ヘクタールの面積以上あればその協定に参加できるというようなことで緩和措置がかなりできてきているので、今現在、また協定に参加をしたいというところがあれば、また御相談にも乗っていききたいなというところでは思っておるところであります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私、今回質問を出したのは、今回4期目ということで、これは昨年度また変わって、いわゆる超急傾斜地農地保全ということで、普通は対象地域というのが水田の場合は1反歩2万1,000円の補助金があるわけですね。これは水田の急傾斜が20分の1の傾斜ですよ。20分の1というと10メートル行って50センチですね。20メートル行って1メートル上がる水田のずっと段々になっているわけですが、そこが急傾斜です。畑、いわゆる茶畑とか畑なんですけど、ここは傾斜が15度、15度がどれぐらいかと言われると、課長、大体どれぐらいかわかりますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

15度であれば、10メートル行って2メートル70上がっている傾斜という認識であります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私も土木を一応出たんであれなんですけど、タンジェント計算という、サイン、コサインですればそういうふうなことになろうかと思えます。

そういったことで、10メートル行って2.7メートル。これは中山間地の地域、昔は10ヘクタールだったのが、今は1町歩でよくなったということを考えれば、要は、かなりの地域でこの要件を満たすところがあると思うんですよ。そこら辺の説明を1期、2期、3期ずっと変わっていくときにどういうふうにやられたのかなというのが一番なんです。そこら辺の要件が変わったときに、そういう説明を地域の方にどういうふうにやってこられましたか。課長。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

地域に対する説明については、毎年1回は既に参加をされている協定の方に連絡して、旧町時代からですけれども、市内3会場、4会場分けて、その制度が変わった時点でも説明をしてきたところであります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私もこういう協定に入らせていただいております、私の地域もですね。しかし、役員さんが知っていらっしゃるのかどうかはわからないんですが、いわゆる末端といいますか、の会員、農家の人にまではなかなかそういったことが行き渡っていないというのが私実情じゃないかなという気がするわけです。そういったことで、今後、先ほど申しましたように、これは法律で定められて、とにかく農地を守っていこうということでの交付金なんですよ。そういったことですので、これがどういうふうになるかわかりませんが、かなり続いていく制度だというふうに私は認識をしております。そういう中で、交付のそういう要綱も変わってきておりますのでね、ここはぜひ。

例えば、あと1点聞きます。

先ほど申し上げました超急傾斜農地保全管理加算、これが先ほど私、1反歩1万1,500円というふうな補助が今現にあるわけですよ。畑の場合が1反歩1万1,500円でしょう。課長。（「プラス6,000円です」と呼ぶ者あり）です。だから、（「合わせて」と呼ぶ者あり）ですね。1万1,500円があるわけですよ。それに超急傾斜地ということで、ここは20度以上。20度以上となると、後でその20度はどれぐらいかというのを説明していただきたいと思いますが、20度以上の畑の場合は1反歩6,000円の加算金というのがあるんですね。1万7,500円1反歩当たり交付されるわけです。そこら辺の基準が緩和されております。前は、じゃそこをもらうためには、いわゆる田作をやるとか、あるいはそこで例えば稲刈り体験をやるとか、そういった集落での取り組みが必要だったんですが、それ1つでも今やればいいですよというふうな、ことしからそれも変わります。そうなれば、かなりそういう超急傾斜地の要件を満たすところもこれは多いというふうに思いますが、そこら辺農林課長、再度質問いたしますけど、よろしいですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、1点目の超急傾斜の畑について20度以上という勾配は、10メートル行って3メートル70上がったような勾配になります。

それと、御発言のように、加算措置の条件も2項目あったのが1項目に緩和されたということになってきております。この4期対策の2年目ですね、昨年の夏にまた説明会をしたわけですがけれども、その中でも超急傾斜についても説明をいたしております。その中で数集落

興味を示されて、うちのほうに御相談もあったので、説明を十分にしたところでありまして、それぞれ個別にまだそういうところがあれば御相談にも乗っていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長お願いをしたいんですが、今、課長が申しましたように、課長からの答弁ありましたように、非常に有意義な制度、これが今いろんな形で更新等があるわけなんです。そういう中で、やはり要綱が変わったというのが浸透していない部分も私あるかと思うんですよ。ぜひそこら辺は市長の立場として、農家を守っていくそういう制度等について、やはりPRのやり方等をぜひ農林課等にやっていただいて、人員もかなり大変だと思うんですよ、はっきり申し上げて。それを現地調査して、傾斜をはかって、面積を確認して等の、非常にそこら辺の人的な問題もあろうかというふうには思います。ぜひそこら辺配慮しながら、総務部長、せっかくメモをしていらっしゃると思いますので、そこら辺も配慮をしていただいて、そういう漏れがないと言ったら言い方は悪いかも知れませんが、有意義な制度ですので、ぜひ取り組まれるように持っていただきたいということを要望しておきたいと思いますが、最後に市長よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、圃場のほうでは米作のほうでは法人化ということを説明しているわけございまして、推進をしております。そういう中で、ほかの地区の方とお話するときに、じゃ山間部はどうかと、中山間地域はどうかという話がいつも出てくるわけございまして、私どもとしても制度の変更とか、そういうものは、先ほど担当課長言いましたように、説明会等も開いてお伝えをしてきたところございまして。特に荒廃農地がふえてきているのは、やはり中山間地も非常にふえてきておりますので、そういう点で、この制度を利用しながら、地域全体を守っていくということについて、ぜひ御理解をいただくように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、次へ移りたいと思います。

きのうから同僚議員のほうから有害鳥獣の対策、これにつきましては質問が出ておりますので、私は今回、ちょっと違った観点のほうで有害鳥獣対策について質問させていただきたいというふうに思っております。

全国的に鹿、あるいはイノシシなどの有害鳥獣被害がふえる中、その肉を有効に利用するいわゆるジビエという言葉が頻繁に聞くようになりました。

そのような中、その肉を解体するための移動式解体車両というものが開発をされております。肉の利用を含め、市で導入、あるいはそれについての検討、これはできないかというふうに思いますが、市長、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この議会でも有害鳥獣の対策についてはいろいろ話が出てきたところでございまして、できるだけ対策をとっていきたいというふうに思っております。

御発言のジビエというんですか、いわゆる食料として使うための移動式の車両ができたというふうなことでございますので、この利用方法とか、そういうものがこれから研究されると思いますので、ぜひ活動状況を調査したいなというふうに思っておるところでございます。

今までもいろんな形でジビエ利用ということは研究されましたけれども、どうしてもやはり肉の質の問題とかいろいろございまして、定着しないというのが全国的にそういうふうなことになっているわけでございますので、こういう移動の処理車ができて成果が上がるということになると、非常に各地区助かるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

課長にお聞きをしたいというふうに思いますけれど、隣の武雄市あたりはいのしし課というのをつくって、また鳥獣の加工処理センターを平成27年かな、いや、もっと前につくられているんですね。そういう中で、その実績といいますか——と問題点等について、どういふふうな状況なのか、もしお聞きであれば今答弁いただきたいと思っておりますけど。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

武雄市さんにちょっと問い合わせをいたしましたところ、年間に2,500頭ほどの捕獲があつているという中で、その処理施設に持ち込まれているのが、27年度の実績でいいますと115頭ほどであるということでございます。要は、年間通して受け入れをされているということでございますけれども、肉がやはり暑いときにはすぐ傷んだりするので、早く処理施設に持ってこないといい肉がとれないということでお断りしているところも多数あるということでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。

そういう中で、これは一つの考え方なんです、先般、私ちょっとテレビ番組を忘れたんですが、東京の女性の猟師さんだったというふうに思いますが、ジビエ料理のレストランをやっておられる。いわゆるイノシシ等の肉を自分でとりに行かれるというふうなテレビでございました。それで、ぱっと見てみたら、じゃどこの肉がいいんですかと言ったら、佐賀県とおっしゃったんですよ。えっと思ひまして見ておいたら、出てきたのが嬉野市だったんですね。テレビをごらんになられた方はいらっしゃいますかね。嬉野のある方がそこで出られて、とられて、そしてその方が処理をして、すぐ冷凍して持っていかれるというふうなことだったんですよ。そういうことで、私もあれっと思ったんですが、要するに、そういうふうにして、今非常にジビエというのがはやっている。

そういう観光地嬉野で食肉加工センターというのは、これは当然嬉野で今ないわけですので、こういった移動式の解体車両を市が実証実験というのをやっているわけですよ。そして全国各地を回りながら、本当に使い物になるのかならないのかということをやっておられますので、ぜひこういうものを利用してやっていただいて、そして、そういう施設で処理すれば、いわゆる飲食店等においても利用ができるというふうに思いますが、市長その点、こういう実証実験にじゃ参加してみようかなという気、再度ありますか、研究してみようと思われませんか、どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この移動式解体処理車について、もう少し情報を集めてみたいというふうに思っているところでございます、実際、実験もどのような形でやられるか存じておりませんので、そこらについては情報を集めてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみに、これはインターネットで調べた情報なんですが、そこでやっていらっしゃる動画等もそのホームページにはついております。それで、こういうふうにして解体をして、こういうふうなことでやりますというふうなこともあります。今現在、1台1,800万円程度、2トン車を大体ベースにしたような車両ということでございます。そういうことでありますので、うれしの温泉観光課長、部長、例えば、そういったジビエというのを今は要するに猟友会さんの方がとられて、自分でしたり、あるいは分けてやるというぐらいには利用できるんですが、旅館さん等の飲食店で使うためには、やはりちゃんとした食肉加工施設、あるいは肉の卸売というふうな許可がないと、そういうところでの使い方というのはできないと思うんですよね。ただ、これは、こういう車両だと、ちゃんとした管理者さえいれば使えるというふうな説明になっているわけです。だから、そういったことで、もしそういう施設が嬉野にあって、例えばジビエ料理というふうなことで嬉野の料飲店さんあたりで使うとなれば、これは一つの嬉野特産の食べ物というかな——になる可能性はあると思うんですけど、いかがですか。課長か部長。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃるように、私もたまにイノシシの肉とかいただきますけれども、本当食べ方によっては非常においしいですけれども、そういうのが普及して料理等を出していただけるのであれば、それが誘客につながってくるのかなと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういうことで、こちら辺につきましては、今とにかく全国各地でいろんなそういった取り組みをなされておるわけですので、ぜひ市長に研究をしていただきたい。担当課には研究をしていただきたいということだけ要望。猟友会さん等の協力も多分必要になってこようかと思っておりますので、猟友会さん、あるいは料飲店さん等と話し合いをしながら、ぜひ研究をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

続きまして、茶業問題に移りたいと思っております。

厳しい茶業情勢であるわけなんです、そういう中、日本茶の海外輸出の量につきましては、財務省の資料によれば、平成27年は4,127トン、金額で101億円を超えており、中間目標としておりました平成28年の100億円を前倒しで達成しているというふうな状況であります。

そういうところで、以下質問いたしますけれど、そのような中、ジェトロとの連携により、うれしの茶も輸出に向けた取り組みを行っているが、現在の状況、それと今後の課題についてお伺いをいたします。

2点目、インバウンド対策の効果によって、嬉野市へも多数の外国人観光客が訪れておられます。その方たちへのうれしの茶のPR方法、これを市としてどう考えておられるのか、あるいはどういう対応をとっておられるのか、お尋ねをいたします。

3点目、嬉野の釜いり茶、これにつきましては地理的表示、いわゆるGI保護制度というのがあるわけなんです、この登録が消費の拡大へ向けても有効な手段であり、ぜひ取り組むべきと考えておりますが、いかがかお尋ねをいたします。

また、全国お茶まつりにつきましてはの佐賀大会、これの開催について、市長は前向きに取り組みたいと以前私の一般質問にお答えだったというふうに記憶をしております。現在、どのようなになっているのか、お聞きをいたします。

5点目の学校給食のお茶につきましては、後ほど教育長、市長に、あるいは教育部長のほうへお尋ねをするということで、まず、この4点について市長のほうから答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

茶業問題についてでございますが、まず、1点目の輸出の件でございます。平成27年度に策定しましたうれしの茶海外販路開拓戦略策定に基づきまして、輸出に向けた課題解決に取り組んでおるところでございます。

現在の状況につきましては、残留農薬の展示園を設定しまして、残留農薬の検証等を行い、輸出地のいわゆる仕向け、仕向けの対応の栽培歴を作成しておるところでございます。また、地域団体商標海外展開支援事業を活用しまして、ブランディングのセミナー開催や、またブランドとしてのいわゆる表装を詰め込んだ中身を目で見えるシンボルマーク等の作成にも取り組んでおるところでございます。幾らか輸出もできるようになっておまして、今後の課題としましては、輸出茶の量の確保ですね、また、残留農薬基準値をより確実にクリアするための輸出茶園の集団化、また輸出への意識の向上、また販路開拓等が課題と考えているところでございます。

次に、2点目の外国の方へのPR等についてということでございます。

インバウンド対策の効果によって訪れられている多数の外国人観光客へのPRといたしまして、現在、交流センターや市内のお茶屋さん等に外国人向けのパンフレット、ポスターを配布しまして啓発活動を行っているところでございます。また今後は、関係機関や旅館組合等と協議を行いまして、外国人が宿泊された日などにお茶のプレゼントやホテル内でのお茶のPR会等を行い、外国人観光客へのPRができればと考えているところでございます。

次に、3点目の釜いり茶について、地理的表示保護制度への登録ということでございますが、地理的表示、いわゆるGIを取得しますと、ブランド価値の向上、またブランドの保護、海外展開にも寄与することができて、消費の拡大へ向けても有効な手段であるということを確認しているところでございます。現在、釜いり茶での登録を目指しまして、関係機関で協議、検討を行っているところでございます。

次は、4点目の全国お茶まつりの佐賀大会の開催につきましてはどうかということでございますが、全国お茶まつり佐賀大会の開催につきましては、平成28年第3回議会の折に、大会開催地を全国・九州それぞれの輪番制となり、次回開催地県が受け入れられないということになりましたら、私どもとしては開催地として手を挙げていくということをお答えしたところでございます。

昨年12月に全国お茶まつりが開催されたところでございまして、今後、次回開催地に向けた各県の担当者会議ですね、九州茶連絡協議会が開催されるわけでございますが、佐賀県とも協議を行って手を挙げていきたいというふうに思っておるところでございます。

先般、入賞茶の進呈ということで県のほうにお伺いいたしまして、知事も同席していただきましたけれども、その席でも、ぜひ全国の茶品評会を再度開催したいということをお願ひもしたところでございまして、実現に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

簡単なほうからといいますか、先ほど一番最後の佐賀大会、これにつきましては輪番制ということでやっております。知事のほうへはそういうふうなお願いをしたということでございますが、仮に知事がオーケーを出して、じゃやろうということになれば、一番早くといいますか、順調な回し回しでいけばどれぐらいになるか、部長か市長、そこら辺おわかりですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在、31年が関西、32年鹿児島、33年関東までは決定しております。34年がまた関西になりまして、35年が熊本になっているわけですがけれども、九州茶連絡協議会、各県の担当者が集まって話し合いがあるわけですが、熊本がそこで受け入れられないということがあれば、私どもの嬉野市が開催したいということを県と協議済みしておりますので、そこで提案をしていただくということになっています。

ちなみに、38年が北部九州になっておりますので、35年がもし開催できなければ、大体順番的には38年は佐賀の開催の予定です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

長崎がことしあって、その後、順番でいけば35年に熊本、38年が北部九州ということで、38年は確実ということだとられるわけなんですけど、もしかすれば、35年の熊本が手を挙げないと言ったらちょっと語弊あるかもわかりませんが、なれば、そのときに開催できるかもわからないということで理解をしておきたいというふうに思います。35年だったら、新幹線も開業し、一番タイミング的には非常にいいのかな。35年佐賀国体が開催をされるということで、非常にある意味、いろんな意味で相乗効果あっていいのかなという気もいたしますので、ぜひ頑張ってくださいというふうにお願いをしておきたいと思います。

それでは、初めに戻りますけど、いわゆる先ほどのジェトロさんのところと外国人交流、非常にこれは全てが関連をしますので、どれということじゃなくて質問をしていきたいというふうに思いますけれど、お茶の輸出入の動向ということで、これは財務省の資料なんですけど、主な輸出先国ということであるわけですね。全部の中でとにかく一番多いのはアメリカ合衆国なんです。アメリカ合衆国が全体の35%、日本茶の輸出の35%がアメリカ合衆国です。その次が19%台湾です。アメリカ、台湾、シンガポール、ドイツ、カナダ、あとその他というふうになっているわけなんですけれど、いわゆるアメリカ、台湾で多く占めているわけですね。

そういう中において、アメリカが残留農薬等の基準というのが日本のそういう農薬の基準と大きく違うということで、今非常に苦慮をしているというふうなところなんです。しかし、何とかそこをクリアしながらやはり輸出を伸ばして、ある程度うれしの茶というものを伸ばしていかなきゃいけないということで、現在、そういう取り組みが行われているということはわかるわけなんですけど、はっきり言って、今の現状でジェトロさん、一定嬉野の商人さんに行っていておられます。今の現状で、例えばうれしの茶としてアメリカあたりで基準に合ったお茶を生産するとすれば、どれぐらいの量といいますか、面積の分ははけるといふふうな、それぐらいの数字みたいなものはわかっていらっしゃいますか。今の圃場じゃ

とても足りない、あとどれぐらいの圃場が必要なんだという、そういう数字をはじいてもらっしやるのかどうかと思うんですが、部長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

現在、上不動地区に7アールの輸出専用茶園を持っているわけですが、これは予算関係になりますけれども、来年度はそれを10倍程度に拡大して、現在、早摘みもありましたけれども、荒茶が今の7アールで60キロの収穫がありましたけれども、それを約1.2トンぐらいに拡大したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう予算に絡みますので、そこら辺についてはあれしますが、これは日本農業新聞の2月の新聞なんです、いわゆる鹿児島あたりが非常に伸びております。3年間の取り組みでゼロから86ヘクタールということで、アメリカ向け等の、これは商社と手を組んで輸出に向けて頑張ろうということでやっておられるわけなんです、要するに、国内向け、そして国外向けというのも完全にある程度防除暦等で区別をして指導員のもとにやっておられます。嬉野でもやはりジェトロさんと提携をやりながら持っていくんだしたら、今度JAさんのほうにも釜いりの工場等ができたわけですので、やはりそこら辺で行政が大いにバックアップをしていただいて、集団的なそういう輸出向け茶園、これは採算に合う合わない、非常にいろいろな問題があるかと思っておりますけれども、そういったことで、ぜひこれは拡大していただきたいということだけは強くお願いをしておきたいというふうに思いますが、そういう中で、ここにおもしろい記事があったのであれですけど、16年国内の農畜産物の輸出額についてあるんですが、ここに、輸出額100億円を超える国産の農畜産物のうち、牛肉と緑茶が2016年に過去最高を更新したと。これは財務省の貿易であるわけですね。じゃその要因として、緑茶は116億円と前年より14%ふえたと。世界的に茶専門店が増加していることや、訪日外国人が自国に持ち帰り需要を伸ばしているためだと。数量は4,108トンとほぼ横ばい。日本茶輸出促進協議会は、情報を得てから来日する観光客がふえ、需要が徐々に変わってきた。抹茶を初め、高級志向になっていると。この記事あるんですが、これは要するに、インバウンド等で外国から来られるお客さんが、その情報、その産地の情報を向こうでつかんで、じゃ日本へ来たら何をやろう、何を買おうということであられると。そして、また帰ってから自分のところで買われると。日本のお茶はおいしかったから向こうで買われる。そういうことで要するに輸出が伸びているんですよというふうな記事なんですね。この記事につ

いて市長、どのように思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうふうな状況もまた世界的な動きも承知をしているところでございまして、以前お話ししましたように、これからやはり緑茶のブームが世界的に起こってくるというふうなことはもう確実だろうというふうに思っております。

そういう点で、私どもが既に取り組んでおりますのは、海外のエージェントさんがたくさん来られるわけございまして、そういう方々にできる限り嬉茶楽館に立ち寄っていただいて、そこでお茶の体験をしていただいて、そしてうれしの茶を飲んでいただくというのをセットにできるように努力しております。私も頻繁に出かけるわけですけど、エージェントさんも非常に喜んでいただいて、嬉野のインバウンドの方への一つの大きなツールになっているというふうなことでございまして、そこでは結構おいしいお茶を飲んでいただくわけございまして、そういう点で、エージェントさんの社員の方を通じて、嬉野に行くところというおいしいお茶が飲めますよというPRを、今度はツアーで来られた方にさせていただくと。そこで購入に結びついていくというふうなことで、今、嬉野市内のお茶屋さんにも聞きましても、海外の方がふらっと入ってこられてお茶を買って帰られましたというのは結構聞くわけございまして、いい形で動き始めたのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

日本農業新聞の1月23日、訪日客をファンに「日本茶 ブランド統一 動き加速。覚えて⇒帰って⇒買って」というふうにもう大きく出たので私とっているんですが、ちょっと読ませていただきます。

「日本茶は、インバウンド需要で中心を占める中国人訪日客に「自国で購入してみたい日本の農林水産物」として注目される。輸出戦略と絡め、農産物マーケティングに詳しい日本総研の」とあるんですが、その中で、いわゆる中国の方が自国へ帰って買いたい農産物の1位魚介類、2位牛肉、3位が日本茶なんです。要するに、帰って自国で買いたい農産物の3位に日本茶というのがあると。「中国ではここ5年ほど「和食ブーム」が続いており、日本茶の味を知っている人が着実に増えている。その上で実際に日本に来て本場の茶を飲むことで真のおいしさを実感し、「購入したい」と考えるようだ。加えて日本ではペットボトルで茶が簡単に購入できるなど、「飲むきっかけ」のツールが充実していることも、人気を集

める理由の一つとなっている。地理的表示（G I）保護制度に登録された「八女茶」や、ブランドを統一する「知覧茶」など、特性を生かした売り込みが特に期待される。」というふうにあるわけですよ。

そういう中で、これはぜひ今後嬉野が取り組んでいかなければならないことじゃないかなと思うんですが、これは部長でも課長でもいいですが、中国人の観光客、リーサス佐賀で探そうと思ったんですけど、出てこなかったんですけど、私のパソコンがなかなか動かなくてちょっと探せなかったんです。起動できなかったんですけど、実際、嬉野に中国人観光客、どれぐらいという数字はわかりますか。もうわからなければあれですけど、ある程度の数字が把握できていたら、ちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、外国人の観光客の方が嬉野市のほうに6万3,000人程度宿泊をいただいている状況でございます。一番多いのがやはり韓国の方で、次、台湾、次、中国というふうに、嬉野では第3番目に外国人としては多くいらっしゃっていますので、そのうちの大体2割から3割程度が中国の方がいらっしゃっていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

中国の方はそれぐらいということで、全部でそれぐらいの人数。いわゆる台湾はもう当然輸出もしているわけです。そういった意味で考えれば、そこにうれしの茶というのがおいしかったと言え、台湾でぜひうれしの茶を買いたいということになろうと思うんです。そういうところで、私がさっき申し上げましたG I保護制度、これにつきましては、嬉野産釜いり茶ということでいけば、いわゆる嬉野のどこどこの産地で、どういうふうな方法で栽培をして、どういうふうな方法で製品をつくって、そしてどういうふうなことで売っているということであれば、うれしの茶の中でも釜いり茶については産地認証制度というのがG I保護制度の登録が私はできるんじゃないかなという気がしておりますが、今研究をしているとい

うことですが、その点部長か市長か、どうですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

今、G Iでお茶の関係は2品目ありますけれども、八女の伝統本玉露、それから西尾の抹茶という、今の組織機関と協議しているというところですが、本年度組織を立ち上げたわけですが、来年度、29年度ですね、登録申請の手続を行って、ハードルはかなり高いんですけども、30年度に採択ができるように今やっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ああ、そうですね。30年度で登録できるように今やっているということで認識していいですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

そういう中で、G I制度、それともう一点が、先ほど市長のほうから嬉茶楽館のことをおっしゃいましたけれども、これだけの外国人の方が来られる。それで、そこでおいしいお茶を飲まれて帰られる。欲しくて向こうでも買われるというふうな一つの中で、今回、お茶の交流センターが建設をされるわけですね。ぜひそこら辺の利用といいますか、いわゆる対外国人に対する展示の仕方、これは宮崎議員が本来質問をされる予定だったんですが、本日、そういうことで、私ちょっとかわってそこまで関連で質問させていただきますけど、ぜひそういう交流館等においては、そこら辺のやはり持っていき方等を十分に研究していただいて、特に外国人の方は体験等を非常に好まれるというふうなことを報道されております。お茶摘みの体験、あるいは製造の体験等を通じて、そういったことをぜひPRして行って、そういう交流館にしていきたいということをお願いしておきたいと思っておりますけど、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉茶楽館のほうでスペース的には非常にないところで無理をお願いしているところがございますので、当然、今回建設しております資料館等につきましては体験ができるコーナーを準備しているところがございますので、完成しますと、そちらのほうで体験関係はしていただくというふうになって、嬉茶楽館の通常の使い方ができるだけ支障のないように、両方施設を生かしていきたいと考えておりますので、議員御発言の形でぜひ利用をして

いけるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひそういう施設になるように、国内のお客さんも含め、外国人の方も多数来られて、そして活気あふれる交流館となるようにぜひお願いしておきたいというふうに思います。

最後、今まで私何回もこのことについては質問をしてまいりました。いわゆる学校給食でなぜ嬉野がお茶を提供できないかということで質問してきたわけでございます。そういう中で、スティック茶等の導入で何回か試された、また、給茶器等においては学校で設置をされておられるわけなんです、せんだって静岡のほうでやっておられる事例等を教育長のほうへ事前に配付しております。そういう中で、最後になりますけれど、最後といいますかね、教育長にお願いをしたいんですが、もうこれ以上私も言いません。ぜひ学校給食でお茶を何とか活用していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の給食についての活用ということでございますけれども、これまでも何回となく御質問ではございましたので、何回となくお答えを差し上げたところでございます。

昨年の12月の議会におきましては、供給体制、価格の面で厳しいというのもありますし、昨年12月の議会の前には、平成26年の第2回目の議会においても、お湯を使う部分で安全性の面、衛生的な面で非常に現状では給食センターでは難しいというふうなことを申し上げたところでございます。

ただ、お茶は嬉野の基幹産業でございますので、そういった意味からすれば、お茶の消費拡大については非常に協力もしていかなくちゃならないということは大事なことだというふうに思っているところでございます。

そういった意味で、教育委員会といたしましては、実はこの総合的な学習の時間というので嬉野学というのがございますけれども、この中でもしっかり取り組みをしております。例えば嬉野小学校で例を挙げますと、1年間かかってお茶の内容について学習をしております。例えば、うれしの茶の秘密を探るというふうなことあたりもしたりして、お茶摘み体験、それから嬉茶楽館の見学、それから、学校の給茶器での様子等を含めて取り組みをしてきているところでございます。そういった意味で、今後も方向性としては嬉野学でぜひ取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、先般、2月28日に静岡でのこういうペーパーをいただきました。この写真を見

ますと、アルミニウムのやかんに子どもさんが手を当てて、そしてコップにゆすいでいっしやる場面がございます。したがって、ここの掛川市の教育委員会に尋ねてみております。そうすると、ここにありますように、確かに静岡県では全県下のお茶を愛する条例というふうなことで、静岡県全部で組んでいっしやるわけでございますけれども、学校によって、あるいは給食センターの状況によって違いがあります。自校方式であれば、その調理員さんが湯を沸かして、そして一定の温度まで冷めさせて、そして給食と一緒に教室まで運ぶと。そして子どもたちが面々のコップに入れていくと。もちろん牛乳はあります。そして飲むというスタイルですね。したがって、この写真あたりを見ますと、冷えておりますので危険度は非常に少ないですよ。そういうシステムでございます。それから、毎日のところもありますけれども、そうでないところもあって、温度差は静岡県といえどもあるというところがございます。したがって、そういうことからすれば、例えば一つの自校方式で例を言いますと、そこに湯を沸かすボイラーを備えつけてあるんですよ。現在は嬉野はセンター方式ですので、センターで湯を沸かすというふうなことで、ざっと計算をしてみても、嬉野の給食センターではドラム缶3本分ぐらいを沸かさなくちゃいけないんじゃないかと。そして、時間の配送かれこれチェックをしてみました。なかなか現状では難しいというふうなところに今のところもいつている。これまでと変わらんような答えになりますけれども、そういう状況でございます。

したがって、次に新しい給食センターができるときはアレルギー室もつくらんといかんし、そういったことも含めて、やはり田中政司議員がおっしゃるようなことも含めて、施設設備の面と、それから人件の手当てと、やっぱりそういうものをしていく必要があるのではないかとこのように思っているところでございます。

答えにならない答えになったかもわかりませんが、お答えにさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

教育長が掛川のほうへお尋ねをされて聞かれたということで、大変ありがたく思いますし、感謝をいたしております。私も当然調べをしました。

そういう中で、先ほどおっしゃったように、各学校にボイラーがあるということでした。ちょっと重なる部分もありますけど、じゃどういうふうにして提供していっしやるんですかということをお聞きをしたところ、まず、用務員さんが各学校に設置してあるボイラー、状況に応じてですけど、冷めるような時間ですよ。これで各クラス大体やかん1つをボイラーでお湯を沸かして、そこへ並べると。

それじゃ、お茶っ葉はどうしているんですか。各地区の協同組合から提供を受けていますということでした。要するに、目指せお茶どころということで、産地のそういった協同組合

からお茶っ葉の提供は受けているということでした。

それにしても用務員さんは大変ですよねということを私申し上げました。あのですね、昔からやっていることで、お茶の産地ですから、それに対していろいろ言われる方はいらっしやいませんよと。お茶の産地で、給食の時間にお茶を飲むということはもう当然のこととしてやってきたと。だから、今さらそれを大変とか、そういったふうに捉えられる方はいらっしやいませんということでした。確かにそうだろうと思うんですよ。だから、嬉野も昔からこれをやっていれば、もうそれが当然のことでいくんだらうと思うんですよ。

それを、じゃいつから始めるかということなんですよ。先般、北海道の玉木さんというお茶屋さんの講演会が嬉野であったんですが、要するに、このままいくとお茶の消費というのはもうなくなる一方なんですよ。今、子どもたちにお茶を飲む習慣というものを身につけさせておかないと、20年後、30年後には本当にどうなるかわからないというのが現状だというふうに思います。

そういう中で、ぜひ市長、やはりボイラーをつけなきゃならんかわからんです。用務員さん等のいろんなことあるかもわかりません。しかし、お茶っ葉に関しては、これは例えば今回のあれですけど、うまかもん給食等の市がそういったことを考えれば、ふるさと納税等の財源を使いながらお茶っ葉の提供をやって、私はやろうと思えばできない事業じゃないなというふうに思ったんです、産地として。ぜひ市長こちら辺は、教育長はこういうふうにおっしゃるんですが、市長としてぜひそれは協力があればやってみたいというぐらいの答弁をいただきたいんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は以前から学校でお茶をとということで発言してきたわけございまして、当然だと思っております。

ただ、やはり危険性があるということの話が出てまいりますと、子どもたちをどう守っていくのかというのは非常に課題になっているわけございまして、そこらはずいぶんクリアできればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ですから、危険性というのは先ほど教育長からもおっしゃられましたけれど、用務員室等のそこら辺のところではやかんを置いて、そこで湯冷ましをある程度してから持っていくとい

うことでしたので、危険性はありませんかと言ったら、いや、どうにかしたら、逆に冷たくなる可能性のほうが多いですよというふうなことでございました。ここら辺掛川、あるいは島田等では現にやっておられますので、ぜひ嬉野でも研究をしていただきたいという思いと、もう一点が、そういうことをやるにつけて、静岡県は子どもたちにお茶を飲ませるといふ、そういったことも含めて、静岡茶愛飲促進条例というのを昨年の12月にこれは県の条例として制定をされております。これについては御存じですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いえ、具体的に条文等につきましては存じませんが、以前、お茶のサミットを島田で開催したときに、そのときに実行委員のほうから、そういうふうなことで条例化を検討していきたいというふうな話があったことは承知しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ネットで見ればすぐにわかりますので、ぜひ見ていただきたいというふうに思うんですが、静岡県は29年度予算案、お茶の文化顕彰に7,000万円を計上と。これは県ですよ、県でやると。そういう中で、やはり子どもたちにお茶を飲ませる習慣、これが県内の公立小・中学校776校のうち203校でお茶が提供をされていたんだけど、これを要するに静岡県内の全公立の小・中学校でやるための予算だとか、そういったものに計上しているということなんですよ。

嬉野でもインストラクターさんが消費地の学校へ出向いて行って、県の教育委員会と話をしておられるわけですよ。そういう中で、子どもたちへの茶育等を兼ねてインストラクターさんがやっています。そういったことも含めて、ぜひ嬉野市で愛飲条例等をつくって、そういうインストラクターさんがやっておられる活動等の支援、あるいは先ほどから申しております小学校でのお茶を使った茶育の普及とか、そういったものを考えれば、ぜひ嬉野でもそういう愛飲促進条例等を考えてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶ということだけではなくて、いわゆるうちの市には肥前吉田焼とか、焼き物関係もご

ございますので、お茶と焼き物というのは非常に主要な産業になっていますので、そこらまで兼ねて、そういうことを取り組んだらどうかということは考えたことはございますので、研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後に部長、教育長はなかなか難しいと。市長は大いにやりたいと。やりたいというか、ぜひやっていきたいということだったのですが、部長いかがですか、この小学校の給食でお茶を飲ませるということについて、部長の見解をお聞きしたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

私も前職、お茶の担当をさせていただいております。基本、市長、教育長の答えにならないかと思っておりますけれども、お茶というものは、私的にはいいものをおいしく飲んでいただくということが前提になると思います。そうでないと、かえって逆効果、お茶離れになろうかと思っておりますけれども、まず、家庭で急須を使って入れていただいておりますね。先ほど市長のほうから嬉茶楽館の話がありました。私、昨日もお伝えをしておりますけれども、兵庫教育大学の先生を学校めぐりの折に、大茶樹、それから嬉茶楽館にお連れをして、その折、最後はインストラクターが入らせていただきますから非常においしいお茶なんです。最後、おひたしにして食べてショックを受けたと。途中5コースに分かれて来られて、前の先生がまたリクエストで買ってこれというようなこともあったんですよ。ですから、いいものを飲んでいただいたら、そのような形になっていこうかということで考えております。ですから、施設ができた折には、ただお茶っ葉をたぎらしたのものに入れるんじゃなくて、子どもにもいいものを飲んで消費拡大に結びつけていけたらなという考えでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございました。

その問題については静岡でも確かに言われているんですね。でもしかし、やはり御飯を食べるときにはもうお茶が日常茶飯事ということで、お茶がつきもんだという習慣をいかに身につけさせるかということでやっているということで、ぜひこれについては御検討をお願いしたいということで、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号4番増田朝子でございます。

早いもので、今期も4年目となり、最後の1年となりました。本市も少子・高齢化、人口減少からいろいろな面で多くの課題を抱えていますが、本市の将来像でもあります「歓声が聞こえる嬉野市」を目指し、本市の政に多くの市民が参加してもらうために、今、市長を初め、行政、議会、市民の方がどれだけ一緒に本気の姿勢で取り組むかでこれからの活気ある自治体として存続できるかが問われる1年となろうかと思えます。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回の質問は、大きく3つ、1点目は防災について、2点目は日本版DMOの取り組みについて、3点目はイベントのあり方、取り組みについてです。

まず、1点目の防災についてです。

この3月11日で6年を迎える東日本大震災、平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波及びその後の余震により引き起こされた大規模地震災害でした。

震災関連死を含めると1万9,000人を超える数、行方不明2,500人を超え、避難生活者は17万8,000人、今でも仮設住宅の生活を余儀なくされておられる方、親しかった方々と離れ離れに暮らしておられる方、家族と遠く離れたところに住んでおられる方、あれから6年がたちますが、被災に遭われた方々にとっては、まだ震災は終わっていません。

また、昨年の4月14日午後9時26分の前震、16日午前1時25分の本震が熊本を襲いました。死者50人、関連死144名。熊本で地震はない、いつのころからか多くの県民は思っていて、安全神話は徹底的に打ち砕かれました。

熊本の地元新聞社発行の「熊本地震 連鎖の衝撃」の中で、神戸新聞社報道部長の長沼氏は、阪神・淡路大震災から21年、地元の新聞社は毎月防災の特集ページを設けているとのこと。また、兵庫県宝塚市、中川智子市長は、21年前の阪神・淡路も地震はないと思い込んでいた。その後も新潟県中越地震、東日本と相次いでいるのに国として学んでいないし、教訓にできていないのは残念だとありました。

京都大巨大災害研究センター長の矢守氏においては、熊本地震は短期間において震度7に2度見舞われ、多くの余震が起きたことは異例だが、本当に想定外と言えるのか。県は2015年、最新の地域防災計画で布田川・日奈久断層帯を震源にマグニチュード7.9を想定し、最

悪で犠牲960人、想定避難者15万6,000人といった数字を示していました。にもかかわらず、これだけの混乱が生じた。つまり、最悪の事態を机上で考えていたが、備える本気度が足りなかった。熊本に限らず、東日本大震災後、多くの自治体が防災計画の策定で安心しているように見えるとありました。

このように、本市においても安心・安全のまちを目指していくためにも、行政、議会はもちろんのこと、市民の皆さん一人一人が防災を自分ごととして捉え、本気で防災意識を高めていくことこそが今、必要と思われれます。

そこで、お伺いいたします。

現在、防災に関しての啓発はどのようにされておられるかをお尋ねします。

壇上からは以上で、再質問とあとの質問は質問席からさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、防災についてという中で、1点目の市民の防災意識を高めてもらうために、現在、防災に関しての啓発はどのようにしているのかということでございます。

防災に関する啓発につきましては、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定される地区の方に対し、市から災害が発生する前の避難についてお願いをしているところでございます。

現在、自主防災組織の活動が徐々に広がってきておりまして、その支援を行いながら、間接的ですが、市民の皆様への防災意識の向上を図っているところでございます。

以上で増田朝子議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま市長より、避難場所へ前もっての自主避難をされたりとか、地域防災組織の訓練とかをされていらっしゃるということです。

では、担当課にお伺いしますが、いろいろ啓発に関しては冊子を配付されたりとかもしていらっしゃると思いますけれども、今、市長が言われた以外にもどういふふうな啓発活動をしていらっしゃるかということと、市民にはどの程度啓蒙できているのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にございましたとおり、自主防災組織の活動支援ということで行っております。

そのほかにも、そういった時期に啓発のリーフレットとか、そういったものを配付しておりますけど、私たちが今取り組んでおりますのは、先ほど答弁があったとおり、身近に土砂災害の警戒区域に住んでおられる方とか、こういったところにお住いの方に、まずもってそういったときに避難をしていただくということで、それが一番最初だろうと思っておりますので、その機会が今回ずっと箇所箇所にありましたので行っております。

そのほかにも、今後は地すべりの関係の説明会が予定をされておりますので、こういった機会にも私たちも同行いたしまして、災害が発生する前の避難についてお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま土砂災害とか地すべり地帯とかの危険地帯の方に対して事前に避難していただくようにということとか、危険性の周知とか、あと理解していただくためにですけれども、実際に何回か、自主避難のそういう場合がありますけれども、なかなか市民の方は自分ごととして考え切れなくて、自主避難されない場合もあるかと思っておりますけれども、市民全体に日ごろから防災意識を高めていただくためにと思うんですが、例えば、今、防災・減災のクロスロードというゲームがあるんですけれども、担当課の課長、御存じですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

存じ上げておりません。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私も今年度、いろいろ防災に関して研修をさせていただいたんですけれども、（資料を示す）このクロスロードゲームというのは、阪神・淡路大震災後、災害対応に当たった神戸市職員の方へのインタビューをもとに作成されたカードゲームの形式の防災教材ということなんですけれども、本当に実際にあったことをイエス・ノーで答えるトランプ式のもので。

例えば、例題で「あなたは市役所の職員です。未明の大地震で自宅は半壊住宅。幸いけが

はなかったが、家族は心配そうにしている。電車もとまって、出勤には歩いて二、三時間が見込まれます。あなたは出勤しますか。」というゲームがあるんですけども、これは回答はないんですが、そういった身近に実際あった事例を皆さんで日ごろから考えると、楽しみながらゲーム感覚で防災意識を高めるということなんですけれども、これは学校教育にも使えることと思います。日ごろの防災教育としてですね。

だから、そういった啓発のためにはそういうことを一度調べていただきたいと思いますが、あとは避難所運営ゲームというのがあるんですけども、これは各施設施設でどういった部屋割りとか、炊き出しとか、仮設トイレをどこに設置するかという皆さんでワークをしながら話し合うゲームなんですけれども、そういったものを日ごろから楽しみながら自分ごととして考えていくというゲームがありますので、ぜひそういうのを取り入れて——お話だけじゃなくても、実際に自分たちで体験しながら、楽しみながらゲームをしていくというのがあるんですけども、それに対して課長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

いろいろ楽しみながらというのは聞いております。こういったものを含めて、今しております自主防災組織の中で、こういった活動の中で図上訓練等も行っておりますので、ゲーム感覚で行っていくというのは検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ぜひ、土砂災害とか危険箇所の方たちばかりでなくても、市民全体の方が防災意識を高めていただくためにそういった手法を取り入れていただきたいと思います。

次に、防災意識を高めていただくためには、やはり体験者のお声を聞くことが一番身近なものと感じられると。私もいろいろ研修を受けさせていただいて、いろんな先生方のお話を聞いて、ああ、これは本当に防災意識を自分自身も高めていかないといけないなというのをずっと実感しているんですけども、本市において、例えば、公的な方とか、体験された方のお話を聞く機会をつくれないうことで御質問させていただいておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

平成28年の熊本地震では、多くの方が被災され、自治体も庁舎が崩壊する中、現在、復興に向けて頑張っておられるところをございまして、被災地区の自治体職員につきましては、人が不足している中、ボランティアの支援も受けながら頑張っておられます。

そういうふうなことで、いろんな経験をしておられると思いますので、先方の許される時間ということ、また、落ちつかれてからということになると思いますけれども、そういう方々の話を聞かせていただくということは非常に有意義であろうというふうに思っております。機会を見て、お願いできればなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

前向きな御答弁で、本当にそういう機会を多くつくっていただきたいと思っておりますけれども、こちらに私が研修を受けたものがありますので、御紹介したいと思っております。

まず、2月17日にアバンセで「インフラ老朽化を考えるシンポジウム」というものに参加してまいりました。そのときに、熊本日々新聞社編集委員兼論説委員の毛利聖一氏という方の基調講演がありましたけれども、その方のお話の中で余震回数のお話がありました。

阪神・淡路大震災は285回、中越新潟地震は877回、熊本では4,087回ということで本当に余震が多かったんですけれども、その中でも、多かったときは1日に1,233回という余震があったそうです。それとか、あと50人の死亡の方がいらっしゃったんですけど、関連死としてよく言われるエコノミークラス症候群ですね、その数も含めて144名の方が関連死をされています。

あと訓練のあり方ですけれども、訓練の失敗は実際の成功ということを言われていました。訓練を企画する側の覚悟が問われる。それとか、災害対策本部では6自治体が機能不全ということでした。宇土市、八代市、人吉市、天草市、益城町、大津町が本当、災害対策本部とって重要なところなんですけれども、6自治体が機能不全ということでした。

それと使えない避難所、562カ所の避難所があったんですけれども、71カ所が使用不可だったという御報告がありました。ですので、優先順位を見直して、準備が大切ということを言われていました。

そういったいろんな経験の中から実際にお話を聞くことで、どんどん市民の方も意識を高めていっていただけるかと思っておりますので、ぜひそういう機会を設けていただきたいと思っております。

次に、3番目ですけれども、現在、被災地のほうへ派遣職員の方が市から行かれていらっしゃると思っておりますけれども、その方たちは、例えば、こちらに帰省されるのは年に何回ぐら

いでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、東北のほうの釜石市に1人、それから石巻市に1人、女川町に1人ということで派遣して、頑張ってくれているところがございます、先方の皆さん方も嬉野市の職員のことについては、非常に受け入れていただいて、仕事もスムーズにできておるようでございます。

それで、帰ってくるたびに私どものほうに寄って報告をしてくれますので、現場の状況等は把握しているわけですけど、平均したら年に2回ぐらい。ただ、ほとんど1泊2日で帰るとか、ばたばたして帰る場合が多いわけでございますし、特に休暇で長くということとはっておりませんので、非常に忙しい状況で報告に立ち寄ってくれているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

実際に先ほど市長がおっしゃられましたように、石巻市、女川町、それと岩手県の釜石市に派遣で職員の方が行っているということで、年に2回ほど帰省されているということですが、そういう実際に現場でお仕事をされていらっしゃる方のお話を帰省の折に——忙しいとは思いますが、市民の方に御報告いただいたりとかはできないでしょうかというので御質問させていただいていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

わざわざこちらに帰ってきて、そして、話をというのは、いろいろ課題もあると思いますので、こっちに帰ってこられたときに、例えば、向こうの市役所とお話しして、1泊延ばして、それで私どものほうの市民の方への業務の報告とか、そういう形でするのは有意義だと思いますので、ぜひその点は実行できるように努力もしていきたいと思っております。

実は、非常に厳しい職務の中ですけど、次年度は熊本県のほうに出向させるということで既に手配をした職員もおりますので、東北と熊本、両方話が聞ければいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

実は、先々週だったと思いますけど、九州のお茶の産地の会議をうちのほうでいたしましたし

た。そのときに、私どもが支援をさせていただいた大和町と、それから、八女からも来ておられましたけど、八女のほうは先般報告書が届きましたが、お茶畑をうちのお茶農家の方々がボランティアで行って復旧作業をされたわけですね。それについて物すごくお礼がありましたし、また、この前は大和町の職員さんが来られたんですけど、私どもが温泉湯豆腐を緊急に運んで提供したわけですが、そのときちょうど向こうが雨だったらしいんですね。その雨の中に嬉野市の皆さん方が一生懸命頑張ってくれたということで、今でもいろんな機会に話が出ているというようなことも直接聞きますと、やってよかったなというふうなこともありますので、議員御発言のように、ちょうど派遣している職員がスケジュール等つきましたら、お話をするという事はやぶさかではないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、市長から答弁いただいたように、実際、御自分の目で見られたことのお話を伺えたら、自分たちも本当に防災意識を高めて、いつ何どき災害があるかわからないということですので、実際にお話を聞ける機会をですね、例えば、現在行かれています方もですけど、先に行かれた方も多分いらっしゃると思いますので、そういう方たちも含めてお話を伺えればと思います。よろしく願いいたします。

では、次に防災訓練のことですけれども、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、自主防災訓練を実施する地域コミュニティの促進の支援とありますが、どのように進められるのでしょうかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ハード面の支援として、自主防災組織が活発に活動できるように国の地域防災力向上促進事業補助を活用しまして、防災関連の資機材の整備等をしていただくこと、また、ソフト面では、防災担当職員を中心に自主防災組織のあり方、また、防災意識向上のための説明会、防災訓練実施の実現に向けた各種支援を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この促進の支援というのは、ハード面とソフト面でいろいろ御支援をいただくということ

ですけれども、実は今回も2月26日に塩田町の美野南区で自主地域防災訓練がございました。また、3月5日には塩田町上久間地区でございましたけれども、美野地区では117名の参加があったそうです。3月5日の久間地区では約200名ですね。本当にこれだけ区民の皆さんというか、地区の皆さんが防災意識を高めていただくことは本当に必要なことですし、大事なことだと思うんですけれども、ここの中でよく言われるのが、誰が逃げろと伝えたかというのでは、1番は家族、同居者、2番目は近所、友人、3番目は福祉関係ということと、あと誰が逃げるのを手伝ったかということに対して、1番目は家族、同居人、2番目も近所、友人、3番目が福祉関係という報告もありますので、本当にこういった地域防災訓練とか、組織をきちんと立ち上げて、組織化していただいて、区民全体でしていただきたいと思えますけれども、自主防災組織を実際立ち上げられたのは、コミュニティ単位で立ち上げていらっしゃるんですか、それとも——どういった形で自主防災組織が立ち上げられているのかというのを担当課にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、自主防災組織では塩田地区、久間地区で立ち上げが行われております。それと、地区では、前から塩田町の布手地区ですけど、こちらのほうで、塩田川が通っておるところで以前災害も受けられたということもありまして、立ち上げをされております。

それと、今後は各地区において自主防災組織は検討されておりますので、ここ数年のうちには立ち上がってくるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

やはり塩田地区の方は、結構いろいろ昔から水害とかがあったというので、危機的な意識とか、そういう防災の意識は高いと思うんですけれども、嬉野地区においては、先ほど言われましたように、なかなかコミュニティ単位でも自主防災訓練自体も、大がかりなのは轟地区でもあったんですが、嬉野地区ではなかなかあれですけども、どういったふうに担当課としてはかわりとか、あと支援とかをされていこうと思われていますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今までも塩田の地域コミュニティ、自主防災組織でございますけど、それと、あと久間地区の分についても、防災の担当者が事前にそういった検討会、説明会等に参加をいたしまして、助言等を行っております。

今後も、嬉野コミュニティについても、4月になり次第、自主防災組織の説明会をしてほしいというような要望もあっております。それとか、先ほどありました轟・大野原地区についても、県の訓練が25年にありましたけど、その後に自主的に検討されているというふうに聞いておりますので、そういったところでの防災担当からの支援は引き続き行っていきたいと思っております。

あと吉田地区についても、29年度に訓練を実施できるようにしたいというような意向も聞いております。

それと、あわせて大草野のほうも、次の4月以降については前向きに取り組まれるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、計画のほどをお聞かせいただきましたけれども、担当課としても、積極的に自主防災訓練をしていただくように働きかけをお願いしたいと思います。

そこで必要になってくるのが、地域の方のいろんなお手伝いとか、参加していただくのになるんですけども、順番は変わりますが、防災士についてお伺いしたいと思います。

防災士について、担当課としてはどういった認識をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

防災士は、現在、市内で39名の方が資格を取得されております。これは、平成19年から22年ぐらいにかけて、県の補助を受けまして、主に消防防災に携わる方、消防団とか、こういった方が中心に受験をされて資格取得をされております。

こういったことで、防災士の方については、地域の防災リーダーとしまして、先ほどから申し上げております自主防災組織あたりで活動を行って、指導的立場で組織のレベルアップに貢献していただいているものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

防災士について、今、39名の方が22年までにとのことですけれども、それ以降は個人的にもとらえている方もいらっしゃると思いますが、この防災士というのは、これも阪神・淡路大震災後にできたものなんですけれども、自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動において十分な意識を持ち、一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認定した人ということとされていますけれども、お聞きするところによりますと、副市長も防災士の資格をお持ちだということですが、本当でしょうか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

たしか平成19年だったと思いますけれども、一応、この県のあれに申し込みまして、防災士の資格を取らせていただきました。その当時は手を挙げる方が少なく、私もやむを得ず行ったんですけど、非常にいい講習でございました。改めて防災士の重要さというのは理解できました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございました。

では、この39名の中に、今現在、市役所OBの方とか、現役の方で防災士をお持ちの方はいらっしゃるのでしょうか、担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、職員が4名程度ですかね、現職の職員が4名、副市長を合わせると5名ということになりますけど、大体は現在消防団の活動をしている団員とか支援団員ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、現役の方で4名と副市長で5名ということですがけれども、本来、自主防災組織というのは、各コミュニティにこういう防災士という方の力が本当に必要だと思います、これからですね。ですので、22年度以降、民間の方でもどなたが防災士の資格を持っているかとか、そういう把握も市としては本来はしていただきたいなと思っているんですけれども、それで各コミュニティにどういう人材がいらっしゃるかということ把握していただいて、訓練につなげていっていただけたらと思いますけれども、じゃ、この防災士について、地域住民とのかかわりをどのように担当課としてはお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

22年度以降、防災士を取得されたかどうかというのは、県に伺いましたところ、県でも実際把握が全てできていないと。日本防災士機構というのがございまして、ここで登録になるわけですけど、県内で970名、実際取得をされております。県で把握をしているのが700名ということですので、この270名の方のうちに嬉野市で独自に取得されたという方もひょっとしたらおられるのかなと思っております。

防災士の地域での役割ということですが、先ほどから申し上げております自主防災組織の中で指導的立場で行っていただくということは当然でございますけど、日ごろから、ほかにも会合とかもございましてしょうから、そういった折に話題になったときには防災に係ることを話題に上げて、助言とかしていただければと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど防災士は全国で12万6,240名と。その中で、先ほど言われましたように佐賀県では970名ということですね。

この防災士の方々をもっともっとですね、ちょっと言葉は悪いですけど協力いただいて、把握ができていなかったら、例えば、コミュニティ単位で防災士の資格を持っている方はいらっしゃるいませんかとか、そういう働きで、もっともっと人材を発掘していただいて、防災訓練とかに参加していただいて、もっともっと防災意識を市民全体で高めていただくために、そしてまた、防災士の方を中心というか、また後で出てきますけれども、災害ボランティアとか、センターとかの話も出てきますので、ボランティアに参加していただいたりとかしていったら、もっと市全体で防災意識が高まるんじゃないかと思っておりますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防災士の重要性につきましては、非常に必要なことだということを考えまして、平成19年だったと思いますけど、いろんな方に受験をしていただいたわけございまして、その後、また市内にもふえておられると思いますので、まずはどういう方が持っておられるかを少し把握していきたいなと思っております。

どういう方法でできるのか、なかなか難しいと思いますけど、そういうのをしながら、各コミュニティに大体どれくらいおられるのかということもコミュニティの方と協議をしながらやっていければと思っております。

やはり防災士の方が専門的にそういう組織の中で動いていただくということになると、市民の方も力強く感じられると思いますし、また、統率がとれた活動ができるというのが災害が起きたときには一番大事でございますので、そこらについては非常に効果的ではないかなと思いますので、防災士の方々が今どれくらいおられるのか、そこらについても情報を集めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございました。本当にこの防災士の方の人材というのは、これからの防災に関して欠かせない人材だと思いますので、副市長も地域のためによろしく願いいたします。

次に参りたいと思っておりますけれども、指定避難所についてです。

まず、資料をいただきました。この資料をいただいた中では、風水害の指定避難所27カ所、浸水害緊急指定避難所が15カ所、土砂災害時緊急指定避難所が28カ所とありますけれども、例えば、風水、浸水、土砂災害が全てクリアできる避難所というのが、嬉野市中央公民館が水害時は2階のみとなっています。それと、学校は結構耐震をしていただいていますけれども、その中でも五町田小学校、久間小学校、大草野小学校、嬉野中学校が風水、浸水、土砂の避難所の対象になっております。あとよく避難場所に指定されるのが嬉野市中央公民館、嬉野では福祉センターですね、それと吉田の公民館がございまして。

でも、結構開設していただいている場所なんですけれども、そこが本当に避難場所として適正な場所なのかどうかということでお尋ねしたいんですが、その中でも吉田公民館についてちょっとお尋ねしたいと思います。

吉田公民館は、水害のみ、一つだけしか適用できていなかったんですけれども、きのうの

辻議員の福祉観点からの御質問で耐震はできているかということで、吉田公民館は耐震は大丈夫ということで御答弁いただきましたけれども、ほかの災害に対して全てには適用できていませんが、そのことに対して、避難場所としての指定ですね、どういうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

避難場所についてでございますけれども、避難所につきましては、主に公共施設などを指定しておるところでございますけれども、土砂災害に弱い、また洪水に弱いところ等もあるわけございまして、災害の種類は、場所を勘案して安全確保が確認できたところから開設するというようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

安全場所が確認できたところからということですが、では、何回か自主避難を吉田公民館でされていらっしゃるんですが、その中で、2階に畳の部屋がございます。皿屋地区で土砂災害があったときも2世帯が避難されたんですけれども、そのときに2階には和式のトイレしかございませんでした。洋式はございません。それで、これがお年寄りの方とかだったら不便だと思いますので、きのうも辻議員の質問では福祉観点からの公民館の活用の仕方とかがあったんですけれども、私は防災の観点からそこが避難所になっているということで、本来はエレベーターをと私も希望しているんですけれども、構造上、無理ということなんです、それは本当に専門家の方の御意見で無理ということだったんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当時、調査をしたわけございまして、専門家の方が見ていただいて、そういう中でうちの担当課も見たと思いますけれども、要するに外づけと中づけとあるわけございまして、外づけの方法しかないという一番いいだろうというようなことです。

外づけというのは、文化センターで行いましたけれども、外につけてやるということで、階段の関係とか、そういうのを見ましたときに、ちょうど今の正面の入り口あたりのところにしかつけられないというようなことございまして。しかし、それをつけたときに、要するに何と申しますか、私が覚えている範囲ではぴたりつけられないと。ひさしとかなんか

あって、ぴたっとつけられないと、本体の工事まで入ってくるというふうなことでございまして、それをした場合に下の入り口まで大規模にやり直さなくてはいけないということがあって、できなかったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。構造上、ちょっと大変ということでもありますならば、きのうも辻議員が言われましたように、例えば、避難場所を1階に設けるとか、2階、3階のトイレの問題、まずそこは早急に洋式にさせていただくとか、それはできるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。部屋割りとか、1階に避難場所を持ってくるとか、あと2階、3階のトイレのことですね、改修をできるんじゃないでしょうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

施設のトイレの洋式化というのはずっと進めておりますので、全体の計画の中では、どういう形がいいのか、研究はできると思っております。

ただ、言いましたように、そこらまで踏まえて地域の方の御意見を聞きながら、レイアウトの変更とかもやっていきたいと思っておりますので、今の御意見は参考にさせていただいて、地域の方の御意見も承っていきたく思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

吉田においては、一番の自主避難の場所にも指定されていますので、ぜひ早急にそこら辺の検討をお願いしたいと思います。

では、次に参りたいと思えます。

次は、日本版DMOの取り組みについてお伺いしたいと思います。

まず、この日本版DMOの取り組みですけれども、稼げる観光の仕組みということでいつもおっしゃられていますが、目標とか体制とか役割とかを含めて、どのような位置づけとして考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

日本版DMOの取り組みについてというお尋ねでございます。

嬉野市版のDMOにつきましては、今年度からDMO組織構築及び観光戦略策定事業に取り組んでいるところございまして、現在、市及び観光協会が中心となりまして、本事業推進に当たっての決定組織である委員会、多様な産業団体、約30団体からの推進員で構成する作業部会を立ち上げ、事業を推進しているところでございます。

体制づくりをどのように考えているのかということでございますけれども、今後の体制づくりにつきましては現在協議しているところでございますが、基本的には既存組織の拡充、既存組織協働、新組織などが考えられますので、年度内に方向性までは決定したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

観光協会の方を中心に30団体の組織で考えていらっしゃるということですが、では、担当課長にお伺いします。

これを踏まえて、商工業者の方とか市民との連携はどのように進められるおつもりですかということと、それは何に基づいて業務を遂行していこうと思われておりますか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

既に今、DMOの組織構築に向けて推進をしておりますけれども、その協議会の中にも商工会、あるいは料飲店組合の方、あるいは旅館の方、JAの方も含めて、各種いろいろな団体の方から推薦をいただき、委員として参加をいただいております。

最終的には、先ほど市長も申しましたように、体制としては3種類程度でございますけれども、そういった法人組織を最終的に立ち上げて、稼ぐ力という部分がありますので、例えば、旅行の着地型の造成商品をつくったりとか、そういった場合に関係団体、例えば、お茶関係の旅行商品ができれば、JAの方、あるいはお茶の農家の方、茶商の方、そういった方と協力しながら、旅行商品の造成を図っていくというふうな形になると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、いろいろ御答弁をいただきました。観光が嬉野市の幹なんですけれども、これまでなかなか見えてこなかった。地域の発展として、観光として、なかなか見えてこなかったんですけれども、商工業者とか市民との連携とかがなかなか見えづらいものがありました。あと市民の方からもお声を聞きます。

その中で、じゃ、担当課長、日本版DMOのことをホームページでごらんになったりとか、勉強はされていますよね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

DMOについては、今、事業を推進しておりますので、そういった点については調べております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、私もホームページで見させていただきました。（資料を示す）これがDMOの役割としてでありますけれども、何でDMO形成・確立の必要性があるかということですが、ここにありますが、これまでの観光地域づくりの課題ということで、関係者の巻き込みが不十分、データの収集・分析が不十分、民間的手法の導入が不十分ということで、課題がたくさんある中で出てくるんですけれども、こちらに日本版DMOの行政の役割の中で、担当課長、一番先に何と書いてあるでしょう、見えますか。（「見えませんが」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

多分同じ資料だと思いますけど、行政の役割ということでここに書いてある分につきましては、観光振興計画の策定、プロモーション等の観光振興事業、インフラ整備を含め、5つ程度、行政の役割ということで記入をしてあると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今おっしゃられたとおりです。

一番先に観光振興計画の策定とございます。これに関して質問させていただくんですけども、今までずっと観光振興計画について、何人もの議員の御質問があったんですけども、これについて12月議会で質問させていただきました。

そのときに市長の答弁は——すみません。そしたら、じゃ、この観光振興計画の策定は今どんな状況でしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、DMOの推進に当たって観光振興計画のほうもつくっていくというふうになっておりますので、今現在、その作業中でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これは12月の市長の答弁でも、今つくっているの、早急にまとめて市民の方に御説明をさせていただきたいという答弁がありました。

まず、この観光振興計画の策定が先じゃないかなと思うんです。そして、市民の皆さんにまず計画を報告していただいてからのことだと思うんですけども、じゃ、これはいつ策定できるんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

DMO組織を構築する場合に、その中でどれとどれをなさいという部分があるんですけども、そういった中で、まず現状の分析を行うというのと、それに基づいて観光戦略を立てて、その観光戦略を実施しなさいというふうになっております。そういった中で、今現在、先ほど申しましたように、観光戦略について協議をしているところです。

その観光戦略につきましては、本年度中にある程度まとめて、次年度のほうには公表できるような形をとりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ちょっと今、私が聞き取れなかったんですけども、事業のほうを先にということで、計画が後ということですか。すみません、もう一度。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって計画を立てた後に事業という形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、その計画というか、観光振興計画の策定はいつですかとお尋ねしているんですけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

策定につきましては、先ほど申しましたように、現在策定中でございます。

以上です。（「いつですか、でき上がるのは」と呼ぶ者あり）

でき上がるのは、先ほど申しましたように、今年度中にまとめまして、来年度には公表できるような形に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

同時進行ということにちょっと聞こえるんですけども、本来は計画が先にあって、ずっと進められていくべきことじゃないかなと思うんですけども、その中で、その計画がずっと出てこなかったのこういうふうになっていると思うんですけども、以前から、平成22年度からずっと計画を策定しますと出ていましたよね。

観光振興計画、それが予算組みされていて、ずっと延ばし延ばしになって、以前、生田議員からもありましたように、観光振興プランというのをホームページに出していただいているんですけども、それは本当に調査とか、そのプランとしてホームページに上がっているんですが、観光振興計画の策定というのが以前からずっと問題視されて、何人もの議員の方から御質問があっているんですけども、それがなかなかでき上がっていませんので、市民の方から言えば、商工業者の参加とか、まちの発展につながっていないんじゃないかと、あと旅館業者でも結構外資系にどんどん侵食されて、まちの活気が本当になくなっているんじゃないかなというお声をよく聞くんですよ。

その中で、本来は計画がきちんとあって事業を進めるべきじゃないでしょうかと思うんですけども、そこら辺は部長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

以前、観光振興プランのことで議会でも提言いただきまして、それは策定していくというふうにお答えいたしております。

今回、ちょうど創生事業の中で交付金を利用した嬉野版のDMOの構築というのを計画した中で、その中で並行しながら観光戦略の策定、要するに観光振興プランと一緒にものだと私は認識しておりますけれども、それをつくっていくという今回の事業ですので、まず議員がおっしゃるように、計画を策定してDMOを構築していくと。

ですから、同時進行でいくということですけども、まず戦略をつくらないとDMOの組織もどうやって構築していくかというのがございますので、29年度に観光プランというのを構築することになると考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、部長の御答弁では、戦略が先で計画が後というか、同時進行みたいに——じゃ、計画は何のための計画なんだろうと思うんです。本来は、観光振興計画があつての戦略とかと思うんですけども、そこがちょっと理解できないんですけど、じゃ、いろいろな計画はあるんですけども、計画は要らない。ほかのも同時進行でいいのか。計画があつて戦略とかがある、柱が見えないというか……。そこを言うと、以前から、平成22年度から観光振興計画の策定という予算まで上がってできていなかったということが問題じゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員おっしゃる観光戦略プランというのが以前つくられているということは私も承知をしているところです。

戦略プランについては、それに基づいて、ある程度、一定の方向性をもちまして、その戦略プランの中の方針が4つ程度ございましたので、その方針も踏まえながら、観光行政を行ってきたところです。

今回、その方針ができて、もう5年たっております。5年たったということではないんですけれども、ある程度見直しも必要ということと、今回、観光DMOの構築をする必要性がございましたので、新たに観光戦略の計画で少し方針をつくりながら、DMOという組織を構築していこうということで今回事業を進めているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

なかなかちょっと理解できないんですけれども、プランというのはあくまでもプランであって、振興計画ではないんですよね。プランを見せていただきましたけれども、ただ調査をしましたとかいうのがあって、それを市民の方も見ていらっしゃるんですけれども、あれは計画じゃないと。ただ、調査としての報告だというお声があったんですけれども、じゃ、振興計画とプランというのは同じことなんですかね。もう一回、確認です。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

議員がおっしゃることは、すみません、私もちょっと理解できないんですけれども、振興プランというのは、要するに今やっている嬉野市の観光に関する戦略を以前も立てていたんですけれども、今度もいかに稼ぐ力を創出していくかという、そういう戦略をまた今回も策定しているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

戦略はわかるんですけれども、基本の計画というか、柱というのが何かというのが、これ

が振興計画じゃないですかね。観光振興計画というのが柱としてきちんと——プランは戦略ですよ。観光振興計画というのを今策定しているということで理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

議員がおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そうならば、本当に今までできていなかったということで理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

いや、今までできていなかったということではなくて、観光振興プランというのはいまできておまして、それと同等といいますか、それをさらに全体的にDMOを構築して計画をつくっていくということですので、さらに深化した計画策定になるとは承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

なかなかプランと振興計画——プランというのがわからないところもあるんですけども、実はここに支援者の方から資料をもらいました。

若手職員の会で作ったということなんですけれども、これは平成25年度だと思えますが、佐賀新聞にも若手職員が自分たちで作ったプランということで取り上げられたんですけども、市長はこのことを御存じですか。御存じですよ。嬉野未来観光プロジェクトというのでつくってあるんですけども。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後0時5分 休憩

午後0時5分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市役所の職員さんたちが勉強したということは承知しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

説明が足りなくてすみません。これは市役所の若手職員が自分たちで、ボランティアで嬉野市の未来の観光プロジェクトというのをつくり上げて、それが佐賀新聞のほうにも取り上げられたということで、私もホームページで見たんですけれども、その当時、大きく新聞に取り上げられたということでありますが、このことについて、山口要議員を初め、議員の方とか観光課の職員の方、商工会、観光協会などの参加があり、同じ知識を持たれていると思います。

今、市長も御存じということですが、これは25年の3月議会においても、山口要議員より質問がっております。その中で、観光に目を向けてこういう委員会、チームができたということに対して敬意を表し、感謝するとありました。ボランティアでされているチームがこのクオリティーなのに対して、当時の観光はずっとなかなか策定されなかったわけですよ。22年度からずっと観光振興計画、プランが——それは戦略ということで、プラン自体は策定されなかったということで認識していたんですけれども、後でちょっとお尋ねしますが、本当にこれが基本計画のもととなっていんじゃないかなと思うんですけれども、このときに、こういうしっかりしたものをつくっていただいたので、これをもとに計画をつくっていきたいということを当時の部長も答弁されておりました。

せっかくのこれが埋もれてしまっているわけなんですよね。読ませてもらったんですけれども、本当にしっかりした計画——ホームページに上げられているプランは戦略として細かく書かれていますけれども、計画として、幹としてこれはしっかり書かれておりました。

それで、何度も言いますけれども、まず観光振興計画のほうが先だなと。教育のプランでも一緒ですけれども、計画があつてこそ、いろんな手法で戦略とかがあると思うんですけれども、そこをもう少し考えていただきたいと思うんですが、もう一回、部長どうですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今回、事業をしている中には、ちゃんときちっとした計画、幹となる計画があつて、そして、どういう戦略をしていくかというのが包括されていますので、以前、市の職員の方が考

えていただいたことも、その中には多分含まれていくだろうと私は思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

なかなかちょっと納得できないところもあるんですけども、DMOを本当にしっかりしていただくためには、いろんな方たちの、先ほど言われました30団体全ての方たち皆さんが参加できるような形でしていただきたいと思いますし、地元の方とか市民の参加によっての地元の活性化でもありますし、交流人口と言われますけれども、その方たちを、外から来ていただくお客様のためにもやっぱり地元ががっちりスクラムを組んでいかないといけないと思いますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思いますし、もう一度、最後にお聞きしますけれども、計画自体は先には公表できないものなんですか。絶対できないんですか、早目に。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

今、計画を立てておりますので、その計画はできてからしか公表できませんので、現在策定しているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

なるべく早くということで、じゃ、29年度中には策定ということですか、計画は。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、計画の策定とDMOの構築をしっかりしていただきたいと思います。

それでは、最後の3点目の質問ですけども、イベントのあり方、取り組みについてお伺

いたします。

まず最初に、あったかまつりですけれども、あったかまつりの収支予算書をいただきました。

予算書には、28年度、今回は宵の美術館とかをしていただいて、多くのお客様に来ていただきまして、本当によかったイベントだったと思いますけれども、ここの中で28年度の予算として、宵の美術館がデザインウィークから——あつ申しわけないです。すみません。

まず、あったかまつりとデザインウィークの市長の評価をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あったかまつり、デザインウィークの評価ということでございますけど、今回のあったかまつりにつきましては、既存の明かりの演出に加えまして、新たなランタンアートの展示によりまして多くのお客様にお越しいただいたので、盛況であったと思っているところでございます。

また、2月5日から12日まで開催しました嬉野デザインウィーク事業につきましては、市内外から多くの方々に来ていただきまして、嬉野の魅力を発見、発信できたものと思っております。

また、弘前市との連携事業という面におきましても、他市の取り組みを学ぶ機会が得られるとともに、両市の特産品を生かした商品開発づくりが一步進んだというふうに評価しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。市長御答弁のように、本当に内外多くの方に来ていただきまして、本当にすばらしかったというお声をお聞きしました。

その中で担当課にお伺いしますけれども、まず、デザインウィークより700万円の予算を宵の美術館にいただいてということでされていらっしゃる。前、同僚議員の方からもありましたけれども、本通りのほうに俳句がありますが、やはり私も感じたんですけれども、26年度は46万4,241円の計上がありまして、27年度は44万円ほど予算計上されていましたが、28年度は18万円、俳句のことに対してですね。やっぱり市民の方から、今までよりちょっと風情がなくなったねというお声もお聞きしますけれども、それは宵の美術館のほうに予算が回ったと思わざるを得ないようなあれだったんですけど、要は宵の美術館にあったかまつり

と1,000万円と報告があっているんですが、そこはなかなか全体的な——体育館の宵の美術館は本当に素晴らしいものだったんですけど、まちなかのほうがちょっと、私も何回か通ったんですけど、人通りもそんなにあれでちょっと寂しかったなという感じがありました。

それと、そこに観光協会の方の顔が見えなかったなというのが私の感想なんですけれども、あと駐車場係に市の職員の方がおられて、市民の方の参加が——制作には、それはボランティアとして600人とか報道もありましたし、大変だったろうなと思うんですけども、開催時、そこに市民の方の参加、ボランティアとかがなかなか見えなかったなというのが感想なんです。

あったかまつりの目的の中に、観光客と地元住民や市民相互の交流をさらに深めるイベントを展開し、嬉野ならではの感動を創出していき、まちへの来訪へとつなげる。また、祭りを展開する中でさまざまな人々の出会いと交流を通し、市民が楽しく参加できるような環境を創出して、来訪者を温かくお迎えするまちづくりを目指すとありますけれども、本当に目的どおり、市民の方等を巻き込んで楽しく開催まで——準備から当日までこの目的どおりできましたでしょうか、担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって、この主催団体のほうがあったかまつり推進協議会と、そこで事業をしていただいているという点です。

その中で実行委員会というのがございまして、そこが今回、資料として提出をいたしました実行委員会、嬉野市に補助金を交付申請する際にそういった趣旨の書類を求めていますので、そのとき提出された資料をお渡ししているところです。

そういったことで、実行委員会の中で灯笼に対する予算とかは決められているというふうな状況ですので、ちょっと詳しいことはまだ私のほうも承知をしていないところですが、確かにまちの方、あるいはお客さんのほうで、灯笼の今回配付の分がちょっと寂しかったねというふうな御意見は伺っております。

そういった御質問等もあったので、その件につきましては、実行委員会のほうにつなげたいと思っております。

それと、観光協会の方や市民の方の参加が少なかったということでの御質問でした。

その件につきましては、基本、実行委員会のスタッフの方でまずもって祭りをやっていくという方向で毎年やられています。そのスタッフの中には、もちろん商工会の方、観光協会の方、商工会女性部の方等いらっしゃいまして、例えば、土日に湯豆腐の出店をしたりとか、肉まんとか、あとスープとか出店をされる場合については、その方たちが出られております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

補助金を市から出していただいているので、担当課として、そういった感じも全体的に見ていただいて、助言なりをしていただけたらと思います。

次に、デザインウィークですけれども、まず、弘前市デザインウィークは市民全員で取り組んでいくプロジェクトとしてありました。

その中で、事業一覧表もいただきましたので、そこでちょっとお尋ねしますけれども、地方創生展示等とかに470万円を計上されていらっしゃるけれども、これはどういうことでしょうか、御説明をお願いします。地方創生展示費というのはどういうことをされているのでしょうか、中身をお願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

10月の末から11月の頭にかけて東京で行われておりましたデザインウィークの展示会に嬉野のお茶とか焼き物、そういうのを展示いたしております。その費用でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、もう一点、お伺いします。

記録動画制作費に60万円とありますけれども、これはこういった形で今後使い方ですね、皆さんにこういった形でしていただくんではないでしょうか。動画ですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この動画につきましては、新年度のテレビ放映、あるいはユーチューブですね、このあたりで上げていただいて、展開をしていくというようなことになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

昨日も西村議員から茂木健一郎さんのトークショーとか、「えんとつまちのプペル」、西野亮廣さんですね、本当に市外からもたくさんのお客さんが来ていただいたんですけども、この企画の決定はいつだったんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、国の地方創生推進交付金を活用いたしておりまして、8月の末に決定をいたしました。この交付金の決定ですね。それからずっと打ち合わせを、関係者交えて協議をした結果でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私がお尋ねしたかったのは、トークショーとか、西野さんの展示の決定はいつだったんでしょうかというお尋ねですけども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

トークショーのことにつきましては、最終決定までは至っていなかったんですけども、11月の頭、先ほど言いました東京での地方創生展示会に参加をしたときに、弘前市さんたちとお会いをいたしまして、そこである程度決め込みをさせていただいております。

西野さんにつきましては、西野さんのスケジュール等の調整がなかなかうまくいかなくて、1月にずれ込んでおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

本当に日本の有名な方に嬉野市に来ていただいて、随分担当の課長さんも御苦労されたと思うんですけども、ちょっと欲を言えば、市民の方になかなか時間的なものもあって、トークショーとか知らなかったという方もいらっしゃるもので、ちょっとそこがあれだったんですけども、あと御質問なんですけど、弘前市との連携事業としてはどういったことを

されましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

一番大きなものは、弘前市の特産品でありますリンゴですね、これと嬉野市の特産品でありますうれしの紅茶、これを組み合わせましたアップルティーの商品開発に向けて試飲会を開催したと。

そのほかに、嬉野庁舎に展示しておりました弘前ねぶたですね、それから、逆に弘前市さんのほうで嬉野市のあったかまつりの宣伝ですね、こういうのをやってきたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

計画の段階では物産市をこちらでしていただくということで、いろんな弘前市の物産がこちらで、果物やら何やら即売があるのかなというのを私としては期待していたんですけども、弘前市のいろんな、こちらでいうお茶とかと一緒に、向こうのリンゴやらとか、そういうものの即売とかがあるのかなとちょっと期待していたんですけど、商品開発としてはいい試みだったと思います。

では、いろんなイベントがあるんですけども、イベントに対して行政の役割と使命は何でしょうかということを企画政策課の課長とうれしの温泉観光課長にお伺いしたいと思います。行政の役割と使命、イベントに対してのですね——をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

行政の役割、これはあえて言わせていただきますと、イベントの中心になるのではなく、イベントと市民とのつなぎ役ですね、そういうものだと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど企画政策課長が申しましたように、観光課としてもイベントのつながりの役割だと思っております。

それと、誘客がもちろん目的ですので、人的な支援や、補助金を出しておりますので、資金的な支援も行っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、イベントに対しての行政の役割というのは、やっぱり市民とのつなぎ役ということで御答弁いただきましたけれども、市民の方からよく聞くんですが、イベントが余り多過ぎて、もう参加したくないみたいな、ちょっと言葉はあれなんですけれども、それで本当に行政の方がイベント屋さんになっているんじゃないかというお声も聞きます。それくらいイベントが多過ぎて、きのう宮崎部長も言われましたけれども、ストレスがないと。宮崎部長は心身ともにお強い方だと思うのでストレスはないと思うんですけれども、職員の方もいろんな方がいらっしゃいます。これだけハードだったらですね。そして、今、つなぎ役とか言われましたけれども、本当に市の職員の方が前に出ていらっしゃることがイベントに対して多いんじゃないかと、いつも市民の方よりも市の職員さんの方を見る機会が多いわけですよね。

ですので、イベントのスクラップ・アンド・ビルドというのを載せていますけれども、イベントをもう少し考え直す時期に来ているんじゃないかと思いますが、最後に市長、イベントが多過ぎるんじゃないかということですけど、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市内で行われている各イベントにつきましては、それぞれの主催者がおられますし、また、実行委員会等があるわけでございまして、そこで決定して行っておられますので、私どもとしては、それをやめてとか、どうこうという意見は出しづらいということでございまして、そういう方々が計画をされたことについて、行政としてサポートができる分については、できるだけしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時30分まで休憩いたします。

午後0時30分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。13番、公明党の梶原です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。下手な手話で始めましたけれども、きょうは手話のことについて質問をいたしておりますので、させていただきます。

傍聴席の皆様、本日は本当にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく、結婚新生活支援事業について、手話マーク、筆談マークについて、ピロリ菌検査費助成について、鳥獣被害対策実施隊についての4点を質問させていただきます。

初めに、結婚新生活支援事業についてを質問いたします。

我が国の失業率の状況を見たときに、10代後半から30代前半の若年層が最も失業率が高く、他世代に比べ、社会保障負担も大きくなっております。そのような中、20代から30代の男性の年収が300万円を境に、結婚率に大きな違いがあると言われております。要するに、若い世代が経済的負担も大きく、ひいてはそのことが晩婚化や未婚化につながっているというのであります。厚労省によれば、2015年の婚姻件数は63万5,096組となり、戦後最少を更新いたしました。背後には結婚観の多様化など指摘されておりますけれども、さきに述べたとおり、経済的な問題も大きいものがございます。

そのような状況に鑑み、国は結婚しやすい環境づくりとして結婚新生活支援事業を行っております。本市においても、若年世代の支援策の一つとして、さらには人口増対策の一助になればと考え、提案をさせていただきました。市長のお考えをお伺いいたします。

いずれにいたしましても、地方創生というのは、嬉野市に住んでいるお一人お一人が健康で安心して住み続けられる環境をどうつくり出していくのかということに尽きるのではないのでしょうか。

以上で壇上での質問を終わり、あとの質問は質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、結婚新生活支援事業等を含む結婚支援についてのお尋ねでございます。

厚労省によれば、2015年の婚姻数は63万5,096組となり、戦後最少を更新した。本市の婚姻等の状況についてはどうかということでございます。

本市の婚姻数は、人口動態の資料で平成21年に155組でございましたけれども、平成25年134組、平成26年110組、平成27年109組と減少しております。個々の多様性が重視され、結婚しないという選択肢も肯定されるべき社会になりつつある中、少子化と若年層の転出が影響し、婚姻数の減少となっているというふうに思われております。

本市では、結婚への支援を希望される方に対して、ノウハウを学ぶセミナーの開催や出会いの機会の創出など支援を継続し、わずかながらも成果があらわれている状況でございます。

次に、国は結婚しやすい環境づくりとして結婚新生活支援事業補助金を交付していると。本市でも活用すべきではないかということでございます。

結婚新生活支援事業補助金を活用できないか検討し、実際に交付を受けられた自治体に問い合わせをした経緯がございます。補助金利用の実績はなかなか上がっていないと聞いているところでございます。制度そのものは、人口減少社会に向けた取り組みとしては有効であると認識しておりますので、引き続き検討していきたいと考えております。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、先ほど市長は今の嬉野市の婚姻状況について話されましたけれども、このことについては数値を見たときにどのような判断をされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

もちろん、結婚を希望されている方がいらっしゃるの事実でございますし、私どもの結婚支援につきましても登録をいただいている方も多数いらっしゃるわけでございますので、ぜひそういう方もサポートをして、結婚実現に結びついていけばなというふうに期待をしているところでございます。なかなか登録をしながら、いろいろ条件等もございまして、うまくいかないということもありますけれども、いろいろな方々を御紹介することによって、1組でもできればということ而努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。後で、今先ほど市長が述べられた分については、私の今回の質問は、もう結婚が決まった方の質問の部分と今後結婚をしていかれる方の部分と、2つに分けてちょっと質問したいと思いますので、前段では先ほど言いました国の支援事業についての取り組みについて質問をさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所というところが結婚の意思のある未婚の方を対象に、結婚の障害となること、この理由、結婚の障害になることはどういうことかと、それを調べたところ、結婚資金がないということの回答が一番多くて、男性で43.5%、女性で41.5%、この最多を占めたということでございます。また、結婚のための住居という回答も男性で19.3%、女性で15.3%ということのアンケート調査があります。要するに、結婚を望みながらも、経済的理由から一步踏み出せない人が現実にあふえているということでございます。そういったことに対しての支援ということで今回質問を上げたわけでございますけれども、結婚する方がふえれば、当然、子どもの出生数というのにも影響してくると思います。そういった意味では、人口対策というところにも結びついていくんじゃないかなと思うんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろんデータ的にはそのような動きが出ているのではないかなというふうに思いますけれども、問題は費用の問題とかそういうことではなくて、やはり結婚に対する考え方というんですかね、そこらが以前とは変わってきているというのが大きな原因だろうというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もちろん、先ほど壇上でも述べましたように、結婚観とか、そこら辺の考え方というのも当然、今はそういう部分に、婚姻数に影響してくるというのはありますけれども、先ほど述べましたように、現実に経済的な理由で一步踏み込めないという方がいらっしゃるのもまた一方では事実でございます。

そういう中で、先ほど言いましたように、国といたしまして結婚しやすい環境づくりということで、2015年度補正予算、ここで初めて盛り込まれた結婚新生活支援事業補助金というのでございます。中身的には、年間所得300万円未満の新婚世帯に対して、結婚に伴う住居費、また引っ越し費用、これを最大18万円、金額的にはそんな多くないんですけども、18万円を支給する仕組みでございます。この必要経費の4分の3は国が負担すると。あと4分の1が自治体負担ということだと思いますので、率的にはかなりいい事業じゃないかなと思いますけど、先ほど市長はちょっと考えてみますということでありましたけれども、もう一度この点について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結婚式に対するいろんな支援はできるだけしていきたいと思っておりますので、これにつきまして研究をして、導入できるものについてはぜひ導入をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今の部分については国の補助事業を使ってということでありましてけれども、他自治体では自治体独自で予算をつけて取り組んでいるところもふえてきております。例えば、常陸太田市というところでは、新婚世帯に対して月最大2万円の家賃補助を行っている。最初3年ということで、こういった思い切った施策を進めているところもございます。そうしたことによって、この家賃制度を導入したことによって、市内への移住を決めた人が相当出てきていると、人口増対策に大きく貢献していると、こういったこともございます。

嬉野市においても定住促進という意味でいけば、今回は条例も上がってきておりますけど、それはちょっとさておいて、定住促進条例もつくってございまして、家を建てた人とかいうのには補助金をつけているわけですね。そういった中で、実際は家を建てる人というのはある程度経済的に裕福な方という部分もあると思います。本当にそういった、先ほど言いました低所得者、困っている方、そういったところへの家賃補助等をやっていけば、もっと進んだ定住促進対策になるんじゃないかなと私は思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野といたしましても、旧町のころからお祝い金をしたり、品物を用意したりして結婚奨励をやってきたわけですが、結果的にはなかなか結婚に結びつかなかったということがございます。ただ、今までは家賃補助というのは具体的にはやっておりませんので、これは研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ぜひこちら辺は考えていただきたいと思っております。今、定住促進もいいんですけれども、こちら辺を進めていけば、家賃補助があるなら嬉野に住みたいという若い人が出てきていただけるんじゃないかなと思っております。そういったことで、ぜひ研究を進めていただきたいと思っております。

それでは、今度は結婚の推進ということについては、嬉野市におきましても平成23年度より結婚支援事業を進めているわけですが、その成果についてどのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

過去の実績としまして、成婚に至った組数として8組、それと登録者で、登録者間じゃなくて、そういった研修等を受けられた方が独自に結婚なさった方々が20名ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

本当に頑張っていらっしゃるんですけれども、なかなか厳しい状況は変わらないと思っております。

そういった中で、今回、私提案しましたこういった制度等について、現場、されているわけですが、現場の担当としてはどのように、先ほど結婚支援について補助金とか、家賃補助とか、そういったことに対する取り組みについては、現場、今やられている担当課としてはどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃった分について、低所得者について、新婚の費用の18万円程度の補助ということなんですけれども、これが非常に一過性といいますか、一時的な問題であって、果たしてその世帯を支える、経済的にそのことをもって支えたことになるのかと言われれば、ちょっと疑問が生じるところもございまして、そういったこともありますけれども、今、国全体として少子・高齢化なり、若者の働く環境とか、そういったことが大きく取り上げられておりますので、広く大きく研究していく中で検討する課題の一つだと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

確かに一過性のものとおっしゃいますけれども、先ほど言いました国の部分というのだけでいけば一過性だと思うんですけど、やっぱりそういった中で自治体独自の継続的な対策というのも絡めて考えていけば、それなりの成果は出てくるんじゃないかなと私は思います。市長も先ほど答弁いただきましたので、そういった形で研究をしていただきたいと思います。

では、この件についてはこれで終わります。

続きまして、手話・筆談マークにつきまして質問をさせていただきます。

嬉野市におきましては、心の架け橋手話言語条例を制定しているわけでありましてけれども、この条例を制定したことによる効果といいますか、現場での反応といいますか、そこら辺についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

条例を制定して以降、私どもとしても、まずは職員間で一応手話の研修をしていこうということで努力をいたしまして、今も続けているところございまして、私どもも機会があればできるだけ使うようにしているところございまして。そういう面では、嬉野市の姿勢を御理解いただいているんじゃないかなというふうに思っております。

また、いろんな団体でも、私どもの条例制定以降、手話を学ぼうということもございまして、特に子どもたちとかなんかいる席ではできるだけ使うようにしておりますので、子どもたちが嬉野市の姿勢について理解していただいているということは進んでいるというように

思っております。

また、県の協会とも連絡がとれておりますので、いろんな政策とか、そういうものについての情報もいただいているということでございますので、条例制定以降、動きが非常に出てきてはおるといふふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そういった意味で、今後、手話の普及についてはどのようにお考えなのか。副市長はもう本当に手話はプロ並みでされていますので、副市長のほうから手話の普及等についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

今はとにかく外来のお客様、よそからのお客様にもできるだけ窓口で対応できるようにということで、職員の中で勉強会をさせていただいております。また、ケーブルテレビで放送もされていますけれども、そういう形で、今は春、夏、秋、冬ですかね、そういう形の手話をずっと行っておりますけれども、このことについて、議員も御存じだと思いますけれども、議会の視察等でもこういう形で来ていただいておりますので、ぜひこれを長く続けていきたいと思っていますし、できるだけ手話のサークルに入ってくださいとか、また一般の方、先ほど市長が申しあげましたように、子どもさんたちにもぜひ普及をさせていただければと思っています。予算としては、そうたくさん設けておりませんが、長く続けていけば、だんだんと嬉野市のひとにやさしいまちづくりの根幹になる可能性も十分あると思いますので、今後頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

確かにそうなんですよね。やっぱりつくっただけでは、なかなかありますというだけで、実際使っていくというのが非常に大事じゃないかなと思っています。もちろん、本当に聾啞者の方が使う手話と、それから普及というか、私、下手な手話であるんですけれども、そういったことでもやっぱり手話を言語として使っていくというのが大切なことじゃないかな

とっております。

全国から嬉野市は視察等もお見えになります。私とよく副市長と手話で簡単な挨拶とかさせていただきますけど、本当にすごいですねと。ここまで手話を現実に行っている姿を見たら、やっぱりすごいですねという反応もありますし、そういった中で聾啞の団体の方も、この前ちょっとお話ししたんですけれども、条例をつくってしていただけるというのは本当にありがたいと、そういうことで言われておりました。本当に心の架け橋手話言語条例については嬉野市として誇れる条例じゃないかなとっておりますし、今後とも現場に即した形で進めていっていただきたいなとっております。

そういう中で、手話通訳者というのは今現在どのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

手話通訳者については、佐賀県においては現在61名の方が手話通訳者、あるいは手話の奉仕員ですかね、そういうことで登録をされております。嬉野市においては、その中に1人いらっしゃるということをお聞きしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら例えば、窓口で手話で対応してもらいたいという場合は、どういった対応をされているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今現在、聴覚障がい者の方がお見えになるときにに対応しているのは、筆談、それからもう一つは、ここにお持ちしておりますけれども、指さす会話板、こういったものを使って対応しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

以前、何か県の手話のそういうところとモニターを使って対応できるような体制ができていたというふうな話がありましたけれども、そこら辺については今も使えるような状態になっているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

タブレットを使って、それで聴覚障害者サポートセンターとつなげるというタブレットを準備いたしております。それについては、まだ利用が今年度あっておりませんが、いつでも使えるような状態にはしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、手話に関しては条例の中に手話通訳者養成研修事業とかありますけれども、この分については職員の方を対象にした養成事業なのか、外に向けての養成事業なのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

手話奉仕員養成研修というのを3市4町、自立支援協議会の中で開催しております。各市町で持ち回りでやっております。平成26年度が嬉野市で開催をして、27年度が大町町、それから28年度が江北町ということで、対象者は杵藤広域圏内にお住まいの人、皆さん対象であります。その中で、職員の方も参加をされる方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、今後、職員の中で手話を現実に通訳者としてやっていけるような、そういった方を育てていこうということは市長としては考えられていらっしゃるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、そういうふうな形になれば非常に理想でございますけれども、それを待っている前に、できるだけ市役所職員が一応簡単な、御不自由をかけない程度の手話ができるようにということで、ほとんど毎週、各課において、今、自主研修を行っているところでございますので、成果としてはいずれ上がってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。それこそさっきの一過性じゃありませんけれども、継続的に、やっぱり根を張ったような形でやっていただきたいと思います。

もう一点、要約筆記奉仕員というのがありますけど、この点についてどういったものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

聴覚障がい者が、例えば、筆談で何か用事がある場合、そういった場合に筆記をした上で要約をすると、筆記要約をするという、そういう資格だと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

先ほど課長おっしゃったように、現実には今、筆談のほうが対応されているということでありますけれども、要約筆記奉仕員という資格か何かあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

ちょっと資格のほうは調べておりませんが、それについては後でお答えをさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そういったことであるならば、こういった要約筆記奉仕員というのも育てていかなければいけないと思っております。

先日、佐賀新聞の記事でありましたけれども、全日本ろうあ連盟による公共施設での窓口で、先ほどおっしゃったように筆談や手話で対応できる、要するに窓口で手話、筆談ができますよと一目でわかるようなマークを提示してほしいというような記事が載っておりました。このマークであります。（資料を示す）これが手話ができますよと、もう御存じだと思えますけれども、こちらが筆談ができますよと、一目で見てもたら窓口ですぐわかるような、こういったマークを公共施設等に設置してほしいということで、そういった記事が載っておりました。

本市においても今、筆談については筆談できますとか書いてありますけど、もう本当にプリントアウトすればすぐできるような、費用も要らないようなやつですので、こういった設置もしていただきたいと思えますけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな方々がお客様としてお見えになるわけでございますので、そういうふうな筆談のマークあれば非常に便利だと思えますので、設置をするように努力していきたいというふうに思っております。

嬉野市が九州で初めて手話言語条例をつくったわけでございますけれども、それ以降、各地区で手話言語条例を制定する自治体がふえてまいりまして、この前は、昨年でございますけれども、全国の手話言語条例を設置している自治体の連合もできまして、私どもも当然入っているわけございまして、そういう中で、それぞれの自治体も本格的に取り組まれるようになってまいりましたので、今のようなマークをちゃんと置いておけば、どこに行ってもわかるというふうなことで、非常にサポートができるのではないかなというふうに期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ただいま市長がおっしゃったように、うちは先進地でありますので、そういった思いを持って取り組んでいただければと要望しておきます。

続きまして、ピロリ菌の検査費用助成について、私これも何遍もやっていますけれども、今回、議案にもちょっと出ていますので、そこのところは避けながら質問をしたいと思いま

す。

ピロリ菌除菌による効果、また検査助成等につきましては、先ほど言いましたように、何回も質問させていただきました。今、嬉野市におきましては、他自治体をかなりリードするような形でのピロリ菌除菌の体制ができているんじゃないかと思っております。

実際、ピロリ菌の除菌が始まって、胃がんの減少が確実に数字であらわれて減少してきております。予防医療、これが人の命を守るということは当然でありますけれども、今、国保等で本当に医療費が高騰する中、財源が厳しい中、やっぱりこういったことの予防をきちっとやっていくことが医療費抑制につながっていくんじゃないかと思っております。特に1次予防に関しましては行政が深くかかわるということで、今後ともこういった事業には積極的に取り組んでいくべきであると思っております。

今回、質問に出しておりますABC検診、このABC検診とはそもそもどのようなものなのか、簡単に説明していただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ABC検診とは、血液検査によってピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮度を調べる検査でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今まで嬉野市においては尿素呼気方式のピロリ菌検査と、それから先ほど課長が述べましたペプシノゲン検査、ピロリ菌の抗体検査、この2つを合わせたABC検査、この2種類で今行われております。そういった中で、私、平成26年9月にもこの件について質問しているんですけども、今後はABC検診のほうにシフトしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思って質問させていただいております。

というのは、ピロリ菌検査自体は、尿素呼気方式というのは1回8,000円前後かかります。ABC検診においては4,000円程度でできます。ということで、助成はそこそこの自治体で違いますけれども、助成をするにしてもABC検診のほうが費用的にも安く済みますし、その検査内容も血液をとるだけということで簡単にできます。中身的にも、ピロリ菌があるかないか、また胃の萎縮状態までわかると。非常にすぐれた検診内容になっております。今後、私はこのやり方でほかの自治体もするべきじゃないかなと思っておりますけれども、嬉野市においてもこういった形で進めていただきたい。

その中で、極端に言えば、以前も言いましたけれども、今やっている尿素呼気方式によるピロリ菌検査を廃止しても、ABC一本にして、もっと幅広くやっていただきたいというのが今までの私の主張であります。今回は、議案にも出てきますので、その分は置いておいて、特定健診の中でABC検診をしていただきたいと。中身的には担当課で判断されることでしょうけれども、助成するのか、全額無料とするのか、そこら辺においては担当課のほうで判断していただくとして、まずもって特定健診の中にABC検診を取り組んでいただきたい。この点についていかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

平成29年度当初予算において、費用対効果を考えて、尿素呼気試験法による今までのピロリ菌検査から、先ほど申しましたピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮度を調べるABC検査に切りかえて検診を実施することとしております。検査の対象は二十から5歳刻みの年齢の方で、検査費用、大体4,000円ぐらいなんですけれども、そのうち3,000円を助成しているという形になります。今までのピロリ菌検査に関しましては、費用が大体8,000円程度かかっておりましたので、そのうち7,000円を助成していたということになりますので、半分程度の助成額で済むという費用対効果も考えて、今回から全面的にABC検査に切りかえる予定でございます。

議員御提案の特定健診の中でのABC検査を導入したらどうかという件でございますけれども、御存じのとおり、特定健診というのは国民健康保険の被保険者に限られているということと、検査の助成に関して、これから市が実施しますABC検査と重複する可能性もあるというのが1点ありまして、特定健診に関しましては県下統一した検査項目となっておりますので、そこにABC検査を入れるというのは非常に難しいと判断しております。

そこで、特定健診の折には、受診者が希望された場合には、その検査対象者としての5歳刻みの方であれば、これからのABC検査を受けていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。今回、議案が上がっていますので、いずれにしても、ABC検診を進めていくという方向性で考えていただければと思いますけど、何でもかというのは、やっぱり幅広く、ここが一番大事なところで、ある部分の年齢層だけじゃなくて、幅広くこれがで

きるような体制をつくっていただきたいということで質問をさせていただきました。

今までのピロリ菌の受診状況を見ますと、まだまだかなり厳しい状況ではあります。平成26年の156人という受診数が断トツで多いんですけれども、このときは個人負担がゼロだったということも大きな要因ではないかなと思いますけれども、いずれにいたしましても、幅広いABC検査ができるような体制をつくっていただくことを望んでおきたいと思います。

以上でピロリ菌については終わります。

続きまして最後ですけれども、鳥獣被害対策実施隊について、先日から鳥獣対策についてはいろいろな質問が出ておりますが、今、28年で1,512頭、こういった形で駆除が進んではいると思いますけれども、この状況の中で、課題というか、まだまだ厳しいのか、かなりいいラインまでとれているというふうに判断されているのか、ここら辺について担当課のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

課題と申しますか、27年度の実績で1,503頭だったかと思います。28年度につきましては、今回補正で増額しているように、また今年度も増加をしている傾向でございます。

昨日からですかね、イノシン関係に対する御質問等あっておりますけれども、できる施策はやっていきたいということで、現在もいろいろと行っておるわけですが、地域によってはもうこれが限界だということで、もう防除できないので、国策でどうにかしてほしいというような声もお伺いすることもございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

現実はいくらとれていてもまだまだ厳しいということですよ。この被害状況にしても、1,000万円までいかないにしても、800万円、600万円、700万円と、こういった被害が現実はまだ出ているわけであります。

今回、私が質問させていただくのが、先ほど課長、現場はなかなかまだ厳しいということでありましたけど、先日も対応等を質問がありました。現場の声として、処分の件について、今、わなを仕掛けて、そこで処分をするという話が出ましたけれども、50キログラムも幾らもあるようなわなを設置して、現場は設置しただけじゃなくて、そのわなを次のところにまた移動して、ずっと設置して、そこでとれたのをそこで処分するだけじゃなくて、移動させて、運んでまたとって、そこでまた場所を変えてずっとわなのとるのもやっている。

1カ所だけ置いてずっと置きっ放しじゃないんですよと、こういった声も聞こえてきました。こういったことで、やっぱり現場は、これはもう本当に一部だと。もっといろいろ、さまざま御苦労されてやられているんじゃないかなと思います。この点については、先ほど市長答弁ありましたように、同じところだけでやるんじゃないなくて、本当に現場はいろいろなところに足を運びながら、重たいのを車に乗せて、そういった御苦労をされながら駆除をしているというのが今の状況だということを私も再度確認させていただいたところでございます。

そういった中で、今、課長のほうが、現場でやるのはもう限界だというような声も聞こえてきているという中で、私が思ったのは、今回出している鳥獣被害対策実施隊、これを国が、要するにまず計画を立てて、そういう実施隊を組んでやる場所には補助金を出しますし、それなりの優遇措置もとりますよというふうな、もちろん御存じだと思いますけれども、そういうものがあります。

今現在、嬉野市においては、太良町と鹿島藤津地区鳥獣被害防止計画、これは平成23年に策定されております。恐らくこれにのっかって実施隊もやっていくんじゃないかなと私は思っているんですけども、この点について国の、平成24年度から2階建て方式でこの整備ができていくわけでございます。2階建て部分として、鳥獣被害対策実施隊を重点的に支援と。24年度からですね。23年度の段階では防止計画まではできております。ここら辺について、実施隊について嬉野市としてはどういう、まず現在あるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

本市でも平成23年12月から実施隊を設置しておりまして、現在、職員8名で構成をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、もう実施隊はつくってあるわけですか。実施隊の要綱等もあるんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

実施隊の要綱等ではなく、市長から任命をされた職員であれば実施隊に入れるということ

になっております。あとほかの、例えば民間の方とか、そういう方を非常勤職員等で雇うというような場合は、条例、規則を定めなければならないというふうになっていると認識しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私もちょっと調べたんですけども、佐賀県においては20市町、実施隊はできているというふうになっていたのですが、しかし、現実見ていったときに、要綱を定めて実施隊、現実に実際稼働しているところというのが唐津とか一部の地域だったものですから、太良もそうなんですけれども、太良においては平成23年の段階で太良町鳥獣被害対策実施隊設置要綱というのをつくって、この中で「実施隊の隊員は、農林水産課の職員とする。」と。「実施隊の隊長を農林水産課長、副隊長を農政係長とする。」ということで、きちっとつくってあるわけですよ。こういう形でやっていかないと、先ほど言いました実施隊に対する優遇措置等というのができないのかなと思ったんですけど、こちら辺については実施隊をきちっとした形で定めなくてもこういった補助金等は取れるのかどうか。

それともう一点は、今、実施隊は嬉野市でありますとおっしゃいました。市長が任命になっています。任命されて、実施隊があるとおっしゃいましたけど、こういった優遇措置等は受けられているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

先ほど要綱について、太良町さんの要綱と同等のものであれば当市でもあると思います。

それと、補助制度につきましては、その実施隊の中で、昨年1名、狩猟の免許を取った者がおりまして、その方をメンバーに入れた場合には、今まで、例えば、わなの購入費等に2分の1補助であったものが定額補助に補助率が100%近くアップしているというような適用は受けております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、先ほどおっしゃるように、補助を受けて交付金を、実施隊をつくったところは優遇措置として優先的に実施隊に対して配分すると、こういったことは嬉野市としては取り

組んでいるということですので理解していいわけですね。

そしたら次の段階として、実施隊の中身については、狩猟免許を持った方、こういった方は実施隊のメンバーとして登録されていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほど答弁いたしましたように、1名、狩猟免許を持った者が入っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

1名だけということですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

8名のうちに1名ということでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっとイメージ的に、私、この実施隊の中身を見ていたら、ある程度のきちっとした、職員も含めて狩猟免許を持った方の、ある程度もうちょっと大きな形で、きちっとした形の実施隊というイメージだったんですけど、今1名とかおっしゃったので、それだったら実施隊をつくる意味が何もないんじゃないかなと思うんですよね。

これを見ていたら、他自治体でやっているところは、もうちょっと幅広く鳥獣被害に対応できるような体制をつくって、狩猟税の減税とか、公務災害の適用とか、それから活動に対する特別交付税とか、ライフル銃の所持許可の特例とか、いろいろあるわけですよね。こういったことを、きちっとこれを活用するような、そういう実施隊にしていかないと、要綱はあるかないか、あるとおっしゃったが、どこにあるかわかりませんので後で見せていただきたいと思うんですけど、こういう実施隊の要綱もあるとおっしゃったんですけど、それが稼働しているのかどうか。

今まで漠然として、狩猟免許を持った方に、現場では本当に御苦労されている、そういう状況からは変わらないんじゃないかなと思うんですけど、やっぱりきちっとしたこういう施策にのっかって、そうすることによって、ほかの太良とか鹿島、太良あたりはつくってあるわけですので、きのう市長がおっしゃったように、多良山系の中で連携していくというのも、

そういう実施隊をきちっとした組織立ったものをつくった上でやっていけば、もっと連絡を密にできるし、効果も出るんじゃないかなと思うんですけど、今の状況でいけば、太良は太良、鹿島は鹿島、嬉野は嬉野みたいな、わかりませんよ、実際きちっとできているかわかりませんが、軽々には言えないんですけど、どうも今までの雰囲気から見ていったら、もうちょっときちっとした整備をすべきじゃないかなと思うんですけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは以前から申し上げておりますように、いわゆる3自治体で連携をしながらやっておりますので、3自治体、温度差がないように取り組んでいるつもりでございますので、いろんな政策的な情報等も共有しながら行っておりますので、そこについてはもうぜひ効果が上がるようにやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

追加で答弁をいたします。

太良町さんの活動にしても、当市の活動にしても、実施隊の活動の目的を達していないというお言葉ですけれども、例えば、鳥獣被害の連絡があった場合の猟友会の連絡、それとかイノシシ被害等の相談に来られたときの指導、そういうのも実施隊のする活動ということであってありますので、全然目的を達していないという話にはならないかと思えます。

それと、メンバー的にも、太良町さんであっても職員の中で1名、狩猟免許を持った方がおられて、農林水産課の職員でメンバーは構成されているということで、活動内容としてはほぼ変わらないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今言ったのは、現場で頑張っていらっしゃらないとかそういうことじゃなくて、結果が出るような形で私は提案しているつもりですので、これがベストだと、もう全てだという気持ちはありませんけど、現場で本当に頑張っていらっしゃる方が少しでも結果が出るような形、またそういう優遇制度とかあるならそういうのも活用していただけるように、そういったこ

とも必要じゃないかなということで、今やっていることが全てだめとかそういうことじゃなくて、現実に課題はまだまだあるわけだし、さっき課長がおっしゃったように、今後は国のほうでも対応してもらいたいということでいけば、今ので足りているということじゃないですか。そういうことでいけば、こういった国の制度等も利用すべきじゃないですかということで私は提案させていただいております。

この中には、捕獲した対象の鳥獣の処理に関することとかいうのも規定されているわけですよ。だから、きのうまでの皆さんの質問等もこの中に含まれてくるわけじゃないですか。こういったことで国とタイアップしながらやっていくというのが最初の課長の、国からもそういった支援が欲しいということの一つの形ということで私は提案させていただきました。だから、今やっていることを否定するということは一切なくて、どうしたらこの課題に取り組めるのかということで今回提案をさせていただきました。だから、そこは誤解のないようにお願いいたします。

今、本当に現場で頑張っていらっしゃる方に、あなたたち何しよっとねという、そういう気持ちも一切ありませんし、本当に頑張っていらっしゃるわけですので、その何らかのサポートができないかということで提案をしたということで御理解いただきたいと思います。市長、この点についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、2市1町、いわゆる政策的にも連携をしながら、また予算的にも連携しながらやっているわけでございますので、ぜひ効果が上がるように、まだ研究等もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

以上で私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1番生田健児議員の発言を許します。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

皆様こんにちは。議席番号1番、生田健児でございます。議長の許可が出ましたので、通

告書に従い、一般質問をしてまいりたいと思います。

さて、今回は大きく3つの質問をしたいと思います。

まず1つ目が、嬉野市社会文化会館リバティについてであります。

2つ目が、高齢者ドライバーの交通事故対策についてでございます。

3つ目が、映画やアニメ、漫画の舞台をファンが訪れる、いわゆる聖地巡礼についてでございます。

さて、最初の嬉野市社会文化会館リバティについてということで質問をさせていただきます。

嬉野市社会文化会館リバティがオープンいたしまして約2年半がたとうとしております。これからの嬉野市の文化、芸術振興のために、より多くの方々に活用していただきたいと強く思います。そのために、利用者拡大に向けて、これからの課題について伺いたいと思います。

1つ目が、利用拡大に向けてどういう取り組みがなされているのか。また、今後の取り組みについて伺う。

以下の質問につきましては、質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市社会文化会館リバティについて、利用拡大に向けてどういう取り組みがなされているかということでございます。また、今後の取り組み等についても伺うということでございまして、平成26年9月に嬉野市社会文化会館リバティがオープンして2年半を経過しております。当初のオープニングセレモニーから、27年度は市政10周年記念イベント等の開催により利用を図ってきたところでございます。

平成28年度につきましても、リバティフェスティバルや市民合唱団を結成して、「未来へ繋ぐ“ふるさとの空”コンサート」等を開催しております。

また、3月25日、26日に予定しております「つかっちゃえ！リバティ」等で、いまだ利用されることがない利用者の発掘を行っているところでございます。今後もいろいろな催しを検討して、これまで余りリバティを利用されていなかった方に、来館の機会の提供をするなどして利用拡大につなげていきたいと考えているところでございます。

以上で生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございました。今回の質問についてですけれども、先ほど述べましたリバティについての質問は3項目ございまして、1番の利用拡大に向けてどういう取り組みがなされているか。また、今後の取り組みについて伺うということ、また2番、利用者の予約申請等の現状と今後について、3番、貸出機材等利用者サービスの現状と今後についてという3つを質問させていただいておりますが、こちらの質問がそれぞれリンクする部分がございますので、行ったり来たりすることを御了承くださいませ。

さて、1番の利用拡大に向けてどういう取り組みがされているかという質問についてわかりました。

2番目の質問に移らせていただきます。利用者の予約申請等の現状と今後についてということについて質問をさせていただきます。

まず、こちらのリバティを仮に私が利用しようと思った場合、スペースを借りたいということで利用する場合なんですけれども、まず最初に、電話にて希望日があいているかどうかの仮予約的なものを行い、さらに実際にリバティまで行って、受付で手続き利用申請書を記入し提出。さらに、その申請書の市長許可がおりましたら、私の自宅に郵送される。その後、利用申請許可がおりた分を受付に持っていき、利用料の支払いは、役所の会計課か市内の銀行にて振り込むという流れだと思いますが、これでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、まず電話であいているかどうか確認していただければと思います。

2番目に、リバティにおいて申請を行っていただく。また、許可証と同時に納付書も送られてきますので、5日以内に利用の料金をお支払いいただくということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

今回の質問で言うております、利用者の拡大に向けてということでございますけれども、やはり申請といいますか利用手続きが余りにも煩雑過ぎるんじゃないかという思いがすごくあります。実際、利用しようと考えていても、そもそもどうやって利用していいかというのが、まず前段階でわからない部分がある。特に、嬉野市のホームページの中にリバティのことも記されておりますけれども、そちらを見ただけでも、電話番号まで連絡くださいと

しか書いていないので、そもそもどうやって利用していいかわからない。さらに、利用しようと思ったら、先ほど言ったような手順を踏まなければならないということでもあります。その部分でまず利用者が、利用したいと思う方の気持ちになえてしまうんじゃないかという思いがあります。

今回、さまざまな近隣のそういったリバティ的な、文化センター的な公共施設を調べておりましたけれども、特に、佐賀県江北町のふれあい交流センターネイブルという施設について、こちらが非常に利用者のことを考えているというか、非常に利用しやすいところだなと強く思いましたので、こちらとの比較を中心に今回いろいろ発言していきたいと思っておりますけれども、まず、やはりホームページで得られる情報という部分なんですけれども、やはりリバティのことについて記されている部分、市のホームページ。さらに、リバティの場所はどこなんだろうと思った場合、市役所のホームページの中にグーグルマップを張りつけてある部分があるんですけれども、そちらはリバティのページじゃない、別のページまで飛んでということで、直接は行けないわけですね。さらに、どういう催しが行われているかという部分につきましても、市のホームページには記されてはいるんですけれども、先ほどおっしゃられていました「つかっちゃえ！リバティ」ですか、そちらについてもありますけれども、そちらは当然、リバティのことについて記されているページから直で飛べなくて、どんどん最初に戻って迂回していかなければいけないということになっております。

先ほど言いました江北の交流センターネイブルにつきましては、そちらは単独のホームページがございますし、そのホームページ上でイベント情報や年間スケジュール、利用案内、各施設の案内等さまざまな、恐らくそういう施設を使いたいであろう人が知りたい情報がタブで張りつけてあるわけですね。それで行けるわけで、そこに行ったら全て完結して、すぐわかりやすい、利用者のためになるということでございます。

まず最初に、利用者拡大に向けて、こちらリバティは、ぜひリバティ単独でのホームページをつくっていただきたいと思っておりますけれども、そういうことはこれから考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

市のホームページとリバティのホームページもございます。それにフェイスブックのほうでも発信をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

すみません、自分が調べた分だとそのリバティのホームページがちょっとよくわからなかったのですが、フェイスブックと市のサイト内の部分はわかったんですけども、そちらのサイトにつきまして3番目の部分にもかかってくるんですけども、貸出機材等利用者サービスの現状と今後についてもかぶって質問をさせていただきます。

そちらのリバティのサイト、また市のサイト、フェイスブック等あるということなんですけれども、貸出機材についてなんですけれども、以前、貸出機材のリストをいただいた部分で、基本的にはプロジェクターやスクリーンと、また、楽器につきましても楽器やアンプ、あとマイク等記されておりましたけれども、そちらの貸出機材の一部につきましては、以前は利用制限があったと思いますけれども、現状、利用制限がなくなったと聞いておりますけれども、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

以前、貸し出しに制限があったというのを、すみません、私認識していなかったんですが、今現在は一式貸し出しを行っております。

なお、パンフレット等につきましても、こちらのほう28年度に作成したんですが、こちらのパンフレットのほうにリバティの館内の案内から利用料金、貸出品目等を記載したパンフレット等がございます。こちらについては私どものほうもPR不足かと思っておりますので、各方面に置いているつもりではあるんですけども、ますますこれ以上にPRのほうを努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

以前は、その貸し出しの楽器の部分につきましては、プロやそれに準ずる方にしか貸し出されないというものがあったように思いますが、現状は全て貸し出しが可能であるということですね。

それで、さらに貸出機材も、またリバティの施設自体も非常にすばらしいものであると思いますし、これから市内、市外の方にかかわらず、どしどし利用していただきたいと思っておりますけれども、先ほども言いましたけれども、ホームページの情報につきまして、一番最初に戻りますけれども、その利用手続きが余りにも煩雑過ぎるのではないかという問題でございますけれども、例えば先ほど申しました江北の交流センターネイブルにつきましては、その

前の部分は大体一緒なんですけれども、支払いに関しては現地に券売機が置かれていまして、そちらでチケットを購入して支払う。つまり、リバティの支払いが役所の会計課か銀行に行かなければならないという、ここが非常に手間といいますか、利用者の気分がなえる部分じゃないかと思えますけれども、そういった支払いにつきましても簡略化を目指してほしいですし、また、こちらの一番最初の電話にての仮予約等ございますけれども、ホームページ等々でスケジュールは記されてはいないですよ。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

昨年12月に予約状況を見れるようにはなったんですけれども、まだ私どものほうの手違いがございまして、入力できていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

では、仕組みはできているみたいなので、ぜひ早く正常な状態でそちらのカレンダーのほうも利用できるようにしていただきたいと思えます。

また、これよく聞かれる部分なんですけれども、やはり予約の仕方がそもそもわからないという部分が聞かれますので、そちらのほうも、実際自分も全く何も知らない状態でホームページ等を見てもちょっとよくわからないなという部分がありますので、ぜひこちらも予約の仕方の動画等をつくって、うれしのホットステーションなどで流して、ぜひPR等もしてほしいと思えますけれども、そういった取り組みについてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

この件に関しましては、リバティにかかわらず市の公共施設におきましては、今全て予約状況についてはインターネットで確認はできると、市のホームページから。それを見ていただいて、そこで担当の部署にお電話いただいて再確認していただく、また予約をしていただくというふうなことになるかと思えますが、今現状では、まだブッキング等については完壁にまだ制度上なっておりませんので、最終的にまだ各担当がペーパーで確認をしているというふうな状況もございますので、庁舎全体の問題として、今後また考えていかなければならないことかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

支払いにつきましては、その役所の会計課か銀行に入金しなければならないという部分なんですけれども、そちらが先ほど申しましたネイブル等の発券機によるシステム等、簡略化できれば、利用者負担といいますか心的な負担も大分減ると思いますけれども、そういった部分は簡略化といいますか、もっとスムーズに——まあ、理想を言えば、リバティの受付で支払って終わりというのが一番理想だと思うんですけど、そういうことはできないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

予約と同時に支払いいただくというのも可能でございます。ただし、どうしても施設によっては冷暖房を使ったとか使わないとか、また、都合によりキャンセルがあったということもございますので、その場でお支払いしていただいてまた還付というふうなことも発生するかと思いますので、大体原則的に五日以内ということでお支払いをいただいておりますが、制度上、今そのような形で進んでおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

江北のネイブルにつきましては、予約からそういった手順につきましても細かく説明してありますので、ぜひ一度ネイブルのホームページを見ていただいて、参考にいただければと思います。

3番目の貸出機材等のサービスについて質問をさせていただきたいと思います。

貸出機材等は今後、よりいろいろバリエーションをふやしていく予定はあるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

今、貸出機材といたしまして、エレクトリックピアノとか内蔵ミキサー、ドラムセット、それにボーカル用のマイクとかキーボードのアンプ等ございます。一応ここにそろえている以外にも、中にはまだこのほかにもそろえてほしいという声はお聞きいたしておりますので、また順次、財政的なものがございますけれども、担当としてはふやしていければなと思って

おります。

あと1点、先ほど私、リバティのホームページを紹介いたしましたけれども、こちらにつきましては、まだ施設紹介というだけで開いておりますので、行事案内等についてはフェイスブックだけで行っております。大変失礼しました。訂正しておわび申し上げます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

貸出機材等のサービスについてなんですけれども、答弁をお聞きしましたら、基本的には音楽機材が中心ということですね。以前も質問の中で紹介しました福岡県鞍手町の、くらて学園というコスプレの質問のときに出た施設なんですけれども、そちらの施設が、貸出機材というかスペースで3Dプリンターや大判の平面のプリンター、そういったものを低料金で使ってもらうサービスを開始しております。リバティに関しましても、音楽分野以外の貸出機材の拡充をぜひ目指していただきたいと思います。特に、こちらは先ほど言いました3Dプリンターと、あと大判プリンターもそうですけれども、都市部のほうに行けば出力屋さんがあってそこにお金を払ったらやってもらえますけれども、こういった地方にはなかなかそういったものに触れる機会もないですし、特にこれからを担う子どもたちにとっても、3Dプリンター等に早くからなれ親しむというのは非常にいいことじゃないかとも思いますし、また、昨年、肥前吉田焼でありました吉田焼のコンペにつきましても、応募作の中には3Dプリンターで出力された作品が結構送られてきたという話もございますし、そういった新しい分野の機材等々をそろえていただいてもいいんじゃないかなと思います。特に、その貸出機材が非常に魅力的なものでなかなか手が出しづらいものを低料金で使えるとなりますと、使いたい方がリピートして使っていただくことにもなるでしょうし、より利用者拡大に向けて有効じゃないかと思います。そういった分野についての機材の拡充については、どうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

3Dプリンター等につきましては、所管が私ども文化・スポーツ振興課で必要なものか全庁的な考え方もございますので、またこれはどういう考え方なのか、また全庁で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどから何度も出しております江北町のふれあい交流センターネイブル、こちらが本当に利用者のことをよく考えてある施設で、ホームページも非常にわかりやすくできておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

また、料金案内等につきましても、特に自分がわかりづらいなと思った部分は、入場料を取るイベントをした場合の料金加算があるじゃないですか。ああいった部分の言葉遣いが非常にかたいといいますか、もっとわかりやすい表現にしてほしいなという思いはすごくありますので、ぜひそこら辺のその表現の仕方についても改善していただけたらなと思います。

さて、続きまして、2番目の質問に移らせていただきます。

高齢者ドライバーの交通事故対策についてでございます。

昨今、たびたびニュース等でもありますけれども、高齢者による交通事故が問題になっております。嬉野市におきましては、車がないと生活が不便な地域が大変多いのが現状でございます。

最近の車につきましては、自動停止装置を装備したのもふえておりまして、そういった安全対策が整った車に買いかえる際に、市としても補助等を考えられないかということでございます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高齢者ドライバーの交通事故対策についてということでございます。

近年、運転をサポートする装置として、自動ブレーキ機能を搭載した自動車がふえてきているところでございます。この機能が搭載された自動車を運転することによりまして、交通事故抑止につながる可能性はあるというふうに考えておるところでございます。

自動ブレーキの機能は、種類によって機能性がさまざまございまして、また、システムの稼働にも条件があって、これが完全に交通事故を回避できると過信されて使われますと安全意識の低下につながりかねないというふうに考えておるところでございます。

また、交通事故防止のためにやはりドライバーの安全意識が大事であると考えてるために、まず、やはり安全意識の啓発、また、運転免許証の返納制度等を活用しながら事故防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

確かに、装備が完璧じゃないという部分もありますけれども、通学路に自動車が突っ込ん

でしまって子どもたちが犠牲になっているというような事故もよく耳にします。そういった事故をもし仮に自動停止装置がついて、発動していたら助かった部分もあるんじゃないかという思いもございませぬ。確かに、装備を過信し過ぎるという部分もありますでしょうけれども、やはり嬉野市におきましても、ほとんどの部分が生活していく部分で車がないと大変不便であるというのは確かなことだと思ひます。免許返納問題につきましても、免許を返して車に乗らなかつたら確かに交通事故は起こさない、それは間違いないと思ひます。市長も、これから先、運転していかれるでしょうけれども、恐らく、市長もなるだけの長い間運転していきたいという思いはあられるんじゃないかと思ひます。市長は、大体何歳ぐらいまで運転される考へでありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のところは、まだ返上するというのは考へたことはございませぬけれども、やはりそれぞれ限度があると思ひますので、やはり自分で判断する時期は大事だろうというふうにおもっております。

議員おっしゃることはよくわかるんですけど、ただ、この自動停止装置、これが各メーカーによつても今いろんな状況もありますし、私がもう一つ以前考へましたのは、アクセルとペダルがありまして、要するにブレーキのところにかかつておかないとアクセルペダルが動かないと、そういう性能を町の発明家が発明されて、それを市場に出そうかということで、多分間もなく出るんじゃないかと。そういうのも研究しておられるということは十分承知をいたしておりますけど、しかし、それは過信して使うとやっぱり無理だと思ひますけれども、そこらが、自動停止装置の課題があるんじゃないかなというふうなことで先ほどお答えしたとおりでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。ぜひ、その自動停止装置以外の部分につきましてもこれからも研究していただきたいと思ひますし、これから自動車はどんどん進歩していくでしょうから、そういった部分についても、市としても前向きに対応していただきたいと思ひます。

3番目の質問に移らせていただきます。

映画やアニメ、漫画の舞台をファンが訪れる、いわゆる聖地巡礼についてでございませぬ。

映画やアニメ、漫画の舞台をファンが訪れる、いわゆる聖地巡礼は、日本国内からのみな

らず海外からのファンも増加しております。最近では、唐津市が人気アニメの舞台になったということで話題になっております。また、鹿島市はタイの映画やドラマのロケ地となり、タイから訪れる観光客も多いようにお聞きしております。このような現象について、市長の考えを伺いたいと思います。

特に、唐津市におきましては、この聖地巡礼とは若干ずれますけれども、昨年の夏には唐津市とおそ松さんのコラボでウオークラリー等を行われ、その来客者が非常に多かった。

また、今回の聖地巡礼につきましても、テレビや新聞等でも大変報道されておりますけれども、フィギュアスケートのアニメの舞台のモデルになったということで、唐津市に非常に多くの若い方が訪れているということでございます。こういった現象について、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

聖地巡礼の動きについてはもう、観光コンテンツとして、やはり国内外に広く情報を発信できるというふうに認識しておるところでございまして、新たなお客様の確保促進につながるものと考えているところでございます。機会があれば、ぜひこういうものも嬉野としても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

特に、唐津市の部分につきましては、最近さまざま、特に県民だよりも載っておりますけれども、テレビのニュースや新聞等でも、非常に若い方が中心で唐津に訪れられているということでもあります。

また、訪れる方は当然、そこの舞台となったところでご飯を食べたり、さまざまな形で唐津にお金を落とすとしてくださっている。そしてまた、若い方がいっぱいこられることで、当然活性化にもつながるという部分ですね。またこれは、こういった部分で前回の質問のときも言いましたけれども、こちらから余り宣伝しなくても、ファンの方が勝手にSNS等で広めていってくださるという部分もあり、非常にいい手段じゃないかなと思います。特に最近の若い方は、物的な豊かさより精神的な豊かさといいますか、以前の車のCMではありましたけれども、物より思い出というような傾向が非常に強くなりつつあると思いますので、ぜひとも、嬉野も——特に嬉野はこういった部分に強く力を入れていっていただきたいと思いますが、もう一度、市長、これから先こういった部分について、特に若い方向けの作品

について、誘致じゃないですけども、働きかけをしていっていただきたいと思いたすけれども、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野の新しい魅力を発信する方法としては非常に効果があるというふうに考えておりますので、これからぜひ、努力をしていきたいというふうに思っております。

しかし、県内では嬉野のほうは非常に情報発信等につきましてはたくさん取り上げていただいておりますので、いろんな方からも御協力をいただいているわけでございますので、そういうネットワークも大切にしていきながら、それにまた新しい、今、議員おっしゃったような形での情報発信を加えていければ力強いものになっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひとも、こういった新しい分野のチャレンジもしていただき、嬉野の魅力を世界各地に発信していただきたいと思いたす。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時10分まで休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

本来であれば、宮崎良平議員が、この後、一般質問をする予定でございましたが、けさほど説明いたしましたように、インフルエンザのために欠席でございますので、取り下げといたしまして、次に、17番山口要議員の発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

議席番号17番山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、嬉野市議会平成28年度最後の一般質問を行わせていただきたいと思いたす。

なお、多少時間がかかるかもしれませんので、執行部、あるいは議員の皆さん方には遅くなりましたら弁当の手配をしたいと思いたすので、最後まで御清聴をお願いしておきたいと

思います。また、傍聴者の皆さん方には傍聴いただき大変ありがとうございます。

さて、3日後の3月11日は、東日本大震災から丸6年が経過する中で、今なお避難生活を余儀なくされておられます12万3,000人の被災者の方々の心労を思うとき、一日も早い復興を願わずにはおられません。加えて、昨年4月に発生した熊本地震の被災者の方々にも御慰労申し上げておきたいと思います。

さて、昨今の政治潮流を見ると、アメリカのトランプ大統領の就任に見られるように、まさに民主主義としての迷走傾向があらわれているような気がしてなりません。その中でも、一番あってはならない絶対的価値観の崩壊、いわゆる何でもありということがまかり通ってしまっている状況に、まさに危うい状態であると言っても過言ではないかと思えます。加えて、ヨーロッパにおけるフランス、イタリアと続く極右勢力の台頭という状況も、今、顕著にあらわれており、今後の動きを考えますときに、いささか不安を感じざるを得ないところでもあります。

また、その流れは我が国においても、日本会議による世論形成、また、連日報道されているような森友学園園児たちの教育勅語の復唱等、復古調の兆しが目に見える形であらわれていることは紛れもない事実でもあります。政治をして国民道徳の最高基準たらしむることの言葉もあるように、戦後70年が経過する中において、改めて政治信仰や政治モラルについて真剣に考えていかなければならないと痛感をしているところでもあります。

さて、先般、政府は2017年度予算を公表されましたが、一般会計の総額は、過去最大の97兆4,547億円で、そのうち、歳入全体の3分の1は国債で占めるという、まさに借金漬けの状態であり、加えて、国と地方の借金総額は優に1,000兆円を超えて、安倍首相が掲げるプライマリーバランス、いわゆる基礎的財政収支、2020年度に黒字化するという目標は風前のともしびともなっておりました。

転じて、嬉野市の次年度当初予算をしてみるにつけ、一般会計ベースで過去最大の156億200万円の計上となっており、それに対して借金総額も126億5,326万円、また、歳入全体に市債の占める割合が、昨年度の4.7%から12.2%と大きく上昇をしております。これから先の控えた大型事業を考えますときに、一抹というより、大きな不安を感じざるを得ません。

先般の議会で取り上げました濱口雄幸首相は「あす伸びんがために、きょう縮むのであります」と述べられておられますが、改めてこの言葉を執行部の方に申し上げておきたいと思えます。

前置きが長くなりましたが、ただいまから通告書に従い、時には協道にそれながら一般質問を行います。今回においても46問とてんこ盛りの質問になっておりますので、急ぎ足の質問となりますが、あとは各担当課におかれまして、今後の施策の題材として検討していただくことを要望し、中身に移りたいと思えます。

まず、企画・情報全般にわたる諸問題についての中で、デザインウイークの結果を含めて

イベント全体について、何回か市長もお答えになっておられましたけれども、改めてその感想をお伺いし、あとの質問については質問席より質問を行ってまいりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

あったかまつり、デザインウイークについてということでございまして、今回、デザインウイークにつきましては、遠く離れた弘前市との連携事業ということで心配もいたしておりましたが、弘前市と嬉野市が弘前ねぶたやあったかまつりの灯籠のコンテンツを交換し、また、弘前市のリンゴと本市のうれしの紅茶を組み合わせたアップルティーの商品開発に向けた取り組みができましたので、今後の展開が楽しみになっているところでございます。

また、2月5日に開催しました嬉野会議の参加者につきましては130名、また、2月6日から12日までに開催しました「えんとつ町のペプル展」では7,002名の方に来ていただいております。また、アップルティーの試飲会では494名の方にアンケートに答えていただいております。

また、先ほどからお話がありましたあったかまつりにつきましては、新しい取り組みもありまして、市内外からたくさんの方にお出かけいただいたということでございまして、両方相まって効果的なイベントが開催できたというふうに考えておるところでございます。

以上で、山口要議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かに、今回のデザインウイークにつきましては、あったかまつりが近年、ややマンネリ化してきた中において、そのフォローアップの意味では非常にいいイベントであったことは、それは良としておきたいと思います。

そういう中で、企画政策課長にお尋ねしたいのは、デザインウイークという意味はどのような意味ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、地方創生が叫ばれている中、クリエイティブな力、創造的な力ですね、これをもとにして地方を活性化しようじゃないかというのがデザインウイークでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。その中で、今回、デザインウイーク事業、昨年6月補正で計上がされました。そのときに2,500万円、国庫支出金1,250万円、ふるさと応援寄附金から1,250万円、2分の1、2分の1ということの中で、委託料として嬉野デザインウイーク業務委託料2,500万円、これは委託先はどこでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

東京デザインウイーク株式会社でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

東京デザインウイーク株式会社、その業務内容等はどのような会社でしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

業務内容といたしましては、クリエイターたちの集まり、理事さんたちがクリエイターですけれども、その方たちがいろんな発信力を持っておられますので、その方たちの知恵あたりを生かして、いろんな展開をされている企業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今おっしゃっているのはNPOデザインアソシエーションのことですよね、関連会社の。その親会社である東京デザインウイークのことについて今お尋ねしたんですけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたのは確かにデザインアソシエーションのお話をしております。東

京デザインウイーク株式会社も関連会社ということで、同じような形態の会社であると認識しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今回の委託料については、これは東京デザインウイーク株式会社に委託をし、それがNPOデザインアソシエーションに回ったということで理解してもいいんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

あくまでも私たちの契約先は東京デザインウイーク株式会社でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回のデザインウイーク、この事業を行うに当たっては、もうこの東京デザインウイーク株式会社に委託料として必ずオーダーをしなければならないという決まりになっていたわけですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もともとデザインウイーク、先ほど地方創生に向けた取り組み、そこに賛同をしてということで嬉野市が手を挙げたものでございますので、これをやっているのが東京デザインウイーク株式会社ということでありましたもので、そこを選択したわけでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後についても、もうこの東京デザインウイーク株式会社、次年度、来年、再来年についてもそこら辺のところはそういう流れでいくんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

そのように考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その委託をする場合に、結局、東京デザインウイーク株式会社に対してやや丸投げということでもありますかね。要するに、東京デザインウイーク株式会社に委託をするに当たって、企画案とか、あるいはそれに伴う予算というものを企画担当課のほうにお示しになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、御存じのとおり、国の地方創生の推進交付金を活用しております。この財源があってこそこの事業でございますので、当然、国に申請を事業の計画を出します。この事業の計画につきましては、弘前市と一緒に連携をしての事業でございますので、事業内容等につきましては弘前市と十分に練り合わせをいたしまして、東京デザインウイークをあわせて調整を図って計画をしているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、企画の予算については、事前にチェックをされたんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

予算、それから、事業内容についても、相手といろいろ協議をいたしまして調整をいたしました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長にお尋ねします。

市長は、前、佐賀新聞の営業局におられましたので、御存じかと思えますけれども、大体新聞の一面広告というのは幾らぐらいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昔の話ですから、今どう変わっているかわかりませんが、広告の案件によって大きく違うと思います。一番高いのはやっぱり1ページでも七、八百万円というところもあると思いますけれども、大体、今、段の15万円ぐらいですかね、1段15万円ぐらいですから、「一面は」と呼ぶ者あり）だから、15万円の15、225万円ぐらいですね。それくらいだと思いますけど、普通は。で、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

企画政策課長は御存じですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

デザイン案とか、そういうのもありますので、私はそれが普通幾らだということは承知しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今回のデザインウイークに当たって、まず、新聞の一面広告、全面広告が1回、そして、この二面広告、これはロールになっていますよね。ロールというのは、要するに続きの分、別々じゃなくして。ロールになったら、また額がはね上がるんですよ。そしたら、大体チェックをされたと言いましたけれども、このようなものについてもチェックをされているんですか。そして、今回のこの広告についてどのような感想をお持ちですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この広告につきましては、当然、佐賀新聞社と協議をいたしまして、どのくらいのものになるのか、これはデザインの、先ほど言いました原稿案も含めてなんですけれども、かなりの金額がかかっていると。その中で、地元の新聞社であります佐賀新聞の協力を得まして、金額が資料としてお渡しした金額におさまっているということでございます。

感想といたしましては、告知の部分でかなりの効果があったものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

かなりの効果というのはどの程度を把握されておっしゃっているんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど市長のほうから「えんとつ町のプペル展」については7,002人という数字の報告があつておりますけれども、恐らくこの新聞あたりも見られて来られている方も大勢いらっしゃるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが二面広告になるのはもうぎりぎりのときですよ。もっと早く出れば別なんですけれども。そして、これにもありますように、もうその当日の新聞なんです。それもありますし、私は結局、2,500万円のうちの1,250万円、結局、ふるさとの分を使うとしても、これについて大体言いますと、平均で150万円、だから、三面として大体450万円、500万円近くがこれにかかっているということですよ。少しもったいないと思いませんか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

私、資料請求がありましたもので数字を差し上げているかと思っておりますけれども、そこに新聞広告、原稿料含めて260万円と数字を出しているかと思っておりますけれども、新聞広告、いろ

んなこれ告知関係は値段が高い、安い、それは判断できないものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

判断できないものという答弁の中で、先ほどは効果があったという判断をされたわけでしょう。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほどの御質問に対して答弁したつもりなんですけれども、高いか安いかということに対しては、そういうものは一概に言えませんけれども、集客あたりを見ると効果があったものと答弁をしたつもりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうこれについては時間もありませんので、先に行きますけれども、やっぱり少し、今後の事業を展開されるに当たっては、予算案に対して少し精査をしていただき、嬉野市が主催、ちゃんと嬉野市主催となっているわけですから、主催者の意向というのは十二分に反映させるべきなんです。そこら辺を踏まえて次年度の事業においては展開をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

それともう一つ、6月補正予算、決算じゃありませんので、余り言っても無駄なんですけれども、この中で、外国人向けおもてなし事業、外国人観光客に日本文化に触れてもらい、おもてなしを体感してもらうワークショップイベントを開催するというのが6月補正では書かれております。これについては今回あっていないんじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

それは、あくまでも昨年の6月時点における事業の計画案でございましたけれども、その後、国の交付決定を受けて、いろんな計画を練る中で、その分は最終的に外れたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、次に行きますけれども、結局、今回、トークセッション、私も漏れましたけれども、定数制限にされた理由、それはどういう理由でですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

キャパの問題でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

キャパの問題といいますと、結局、でも、新幹線のシンポジウムは50人以上入っているわけですよ。同じ会場でしょう、コットンクラブでしょう。なぜそういう理由を言うんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

我々の嬉野会議、デザインウイークの中で嬉野会議を設けたわけでございますけれども、130人ということで来ていただいたということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

130人、ちょっともう一遍、そこら辺を詳しく御説明願えますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

会場がコットンクラブで、2月5日に開催をいたしました嬉野会議につきましては、130名の参加がございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは当初、でも、50名の参加定員となっていますよね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野会議は80名の募集をかけておりました。夜会が50名です。これは会場が別でしたので、狭い会場でしたので、50名です。80名の募集をかけたところ、かなりの申し込みがあつて、最終的に会場でありますコットンクラブのほうに相談をいたしまして、どの程度入るのかというところで130名まで、その数だけ入れさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その80名から130名にされた後のオーバーした分の参加者はどうやってセレクトされたんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

80名に対して130名です。80名の募集があつていて、先着ということにしておりましてので、その後、先着で決めさせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行きます。

先ほど増田議員の質問の中で、結局、事業決定が11月ということで答弁をされておりました。そこら辺のところをもう少し詳しく御説明いただけますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

開催日時、これについて、まず、いつに構えるかというところで、2月5日から1週間、12日までとまず決めまして、あとゲストの方、どなたを呼ぶか、あと最終的には西野亮廣さんをお呼びしたわけでございますけれども、どういう方を呼ぼうかということでの決定でございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もう11月の時点で、ほぼ事業については決定をしたということで理解をしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

11月の時点では、まだ西野さんは決定をしておりませんでした。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうですね。決定していなかったんです。私もそれ存じております。

そこら辺のところはもうどんどんどんずれ込んできて、そして、もう一つ言えば、例えば、玉屋旅館で開催することについても開催10日前ですよ、決定したのが。そこら辺のところについてはどう今お考えになっているんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

西野さんと呼ぶに当たりまして、西野さん本人さんとは何かスケジュールの調整ができたんですけれども、こちらの希望といたしましては「えんとつ町のプペル展」もぜひやってくれということでかなり交渉をいたしました。ようやく1月になってプペル展のほうも開催をさせていただけるということになって、その後、慌てて会場を探すに当たりまして、最終的に玉屋旅館ということで決まったわけでございますけれども、どうしても西野さんが中をある程度こちらに来て確認されたら一番よかったんでしょうけれども、普通ああいうところではギャラリーが普通なんだろうけれども、玉屋旅館と、今まで西野さんも開催されたことがない旅館というものでございましたので、中身を写真等を送って確認をしたいということで、

そのスケジュールがかなりおくれたことによるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり6月に予算を決定して、こういうイベントを行う10日前に最終決定したということとは、私は、その事業のおくれ、着手等々含めて、これは後手後手に回ったとしか言いようがありませんけれども、そう思いませんか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

確かに決定がかなりおくれたということは認めますし、反省をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後の次年度の事業についてはそういうことがないように、ぜひ頑張っていただきたいと思えますし、結局、西野亮廣さんにしたって、これはもうデザインアソシエーションのメンバーなんですよ。そこから選んできているわけなんですよ。そこを考えると、こんなに事業がおくれたのが私は不思議でならなかったんですよ。このアソシエーションのメンバーの中には、結局、中田英寿もいますし、小山薫堂もいますしね。もう決算ではありませんので、とりあえず次年度の予算には踏み込めませんので、そこら辺のところについては今後慎重な対応をお願いしておきます。

そして、これはあったかまつりと並行して行われたわけなんですけれども、デザインウイークが3年間事業ですよ。5年間ですか。5年間。そしたら、とりあえず私、生きていますから、よかったですけれども、その後、あったかまつりがどうなるのか、そこら辺も心配でしたので、お尋ねしたんです。

あったかまつりの中で、うれしの温泉観光課長にお尋ねしますけれども、あれ灯籠がありますよね。あれについてはあれは俳句ですか、川柳ですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

俳句だと認識をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうですね。完全に俳句ですよね、あれはね、季語もありますし、五七五ですしね。そこら辺のところは、あと執行部内でも少し検討をしていただきたいというふうに思います。

何が外されたどうのこうのということはこの場では申し上げません。川柳も俳句もいっしょくたにして物事を考えていく、そのことが私は非常に問題であるということをお願いしたいだけなんです。

じゃ、次に行きます。

次に、企業誘致についてであります。

ペットベスト以降の誘致の動きというものがどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ペットベストに現在来ていただいておりますけれども、引き続き事務系の企業を中心に動いてはいるものの、まだ手応えを感じている企業は今のところございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長は、その後、トップセールスの動きはどのような動きをされましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当課長が申し上げましたように、ペットベストの御紹介等もあるというふうなこともございましたので、いわゆる事務系の企業等についてぜひお願いしたいということもしているところでございます。しかし、まだ具体的に動きができておらないということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このところ、大体何社ぐらい訪問されましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に先方にお伺いしたというのはまだございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先方に伺って営業を行うというのがトップセールスじゃないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん、そういう段階もあると思いますけれども、いろいろ情報をお願いして、それで収集させていただくということも一つの仕事だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう少し体当たりでもって各企業等の訪問をしていただきたいと思いますけれどもね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

そのことはもう十分理解しておりますので、今後とも努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後のターゲットとしては、先ほど事務職等々ということをおっしゃいましたが、私は、もう少しそれをターゲットを絞り込んでいって、今後については、ある意味ではクリエイ

ティブ産業、創造産業といいますか、アニメ等を含めたゲーム製作を中心としたクリエイティブ産業へのアプローチというものが、ある意味では一番いいのではないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、事務系の企業につきましては、県にも引き合いが来ております。この引き合いの企業を見ると、先ほど議員おっしゃられたとおり、そういうクリエイティブな企業あたりが中心でございます。インターネット、それから、コンピューターゲームですね、こういう企業の引き合いが来ておりますので、このあたりで十分に情報をつかんでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、ある意味では福岡市にそのような業種、業界というのが結構集まってきているんですよ。だから、そこら辺のところの情報等も少し入手をしながら動きをされたらいいんじゃないかなという気がいたします。

それで、次に行きますけれども、以前、少し触れました日南市、ここにおいては人口5万3,000人のまちなんですけれども、昨年1年間で9社、今、進出をしております。それも全部IT企業。日南市においては企業が日本一組みやすい自治体ということを目指しながら頑張っておられますし、市長も36歳で非常にやる気のある市長なんですけれども、その日南市においては民間出身のマッチング専門官、それを採用して、その方と一緒に頑張っていただけるわけなんですけれども、そのことの企業誘致の専門官といいますか、マーケティング専門官というものを今後登用されるお考えはありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日南市の状況についても承知をいたしておるところでございます。また、私どもも適当な感じでおられればいつも思うんですけれども、まず、既にもう東京事務所のほうにそういう方がいらっしゃるしまして、今度のうちの誘致の件についてもいろいろお手伝いをいただいたわけでございますので、そういう窓口もできておりますので、いろんな情報をいただきな

が頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、日南市のことについて大体わかっていると言われましたけれども、どの程度のことがおわかりになっているんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日南の市長さんとは、実は九州が震災でやられましたときにいち早く九州へのお客さんをお願いしたいということで、私と福岡市長さんと日南の市長3人、途中でよそも入られましたけど、一緒に東京と、それから、台湾に行きました。そういう中で企業誘致の話をして、今おっしゃったような、いろんなことを計画しているという話は十分聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一遍担当課のほうで日南市に再度出向いて、そこら辺の情報を拾われたらいいかと思えます。日南市においては、企業誘致成功報酬金制度、20万円ですけれども、そのような制度も組まれておりますので、そこら辺についても少し検討をしていただきたいというふうに思えます。

次に行きます。

企業誘致ビルのその後の動きというのはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

企業誘致ビルの整備につきましては、平成30年度末を完成予定としております。場所についても、できるだけ早い時期に決定したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

決定の時期というのは大体いつごろをめどにしておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、平成30年度末がもう完成時期でございますので、ここ数カ月で決定をする必要があると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私ももう12月で終わりなので、その前に決めてくださいね。

次に行きます。

企業や大学との連携についてということでありますけれども、まず、本市の連携は大体どのような状況なのかということをごくごく簡単に御説明いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

現在、佐賀女子短期大学と連携協定を結んでおります。それと、あと県内の大学、佐賀大学、西九州大学、佐賀女子短期大学、九州龍谷短期大学、その間で締結をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

通告書に書いていますように、鹿児島県長島町、ここは副町長がかなり頑張っておられまして、いろんな新しい施策というものを打ち出しておられます。そういう中で、今回、慶応大学湘南藤沢キャンパス、SFCなんですけれども、そこの総合政策学部と連携、地方創生に関する連携協定というものを結んでおられ、その第一段として、大学院生などを地方創生の実践研究をまちに住んで協力する地域おこし協力隊じゃなくて、地域おこし協力員ということで10人ほど採用されておられますけれども、このことについてはお調べになったことがありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

長島町の副町長さんにつきましては新聞報道等で掲載されていまして、ある程度のこととは認識をしているつもりですけれども、先ほど言われました地域おこし協力員云々につきましては存じておりませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここら辺についても少し調べてみてください。そして、今後の施策の一つの材料として考えていただければと思います。

もう一つ、これはちょっと外れますけれども、ブリ奨学生プログラムということで、ブリは非常に出世魚と言われてはいますが、要するに大学生、奨学金として5万円を貸与し、そして、地元へ帰ってくるならば、その分を全部お返ししなくていいですよ、要するに給付型奨学金ということでも取り組んでおられますので、そこら辺のところでも今後少し検討をしていただきたいと思います。

次に行きます。次に行きますというより、そこら辺の大学と連携というものについての考え方だけお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

正式に契約を結んでおりますのは県内の大学が主でございますけれども、実際、活動につきましては、早稲田とか、慶応とか、九州産大とか、福岡のほうの大学も幾らかいろんなテーマごとには嬉野については参加をさせていただいておりますので、いろんな形での幅広い提携は結んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

早稲田とか、そこら辺はどういう形で、今、連携と言わなくても、協力をしていただいているんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

早稲田につきましては、一昨年になりますけれども、ゼミの方5名だったと思いますけれ

ども、4名だったですかね、来ていただいて（「ああ、あれですね」と呼ぶ者あり）研究をして報告をしていただいたということでございます。

慶応につきましては、先般も市内のホテルのほうに女子生徒さんが来ていただいて、実際、実務をしていただいて、そして、報告も上げられるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。

そのSFC、そこからたまたま嬉野市にインターンで研修に来られた女性の方がおられたんですよ。その方は非常に嬉野を気に入ったということで、もうお帰りになりましたけれども、そこら辺をうまく使いながら、今後利用されていったらいいんじゃないかなという気はいたします。

もう時間がありませんので、次に行きます。

まちづくりファンドは次の機会にまたお尋ねをしたいと思います。官民ファンドですね。

PR動画、これが本市のPR動画アクセス件数、資料で2月23日付で5,775件です。これは多いと考えるのか、少ないと考えるのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

前の議会のときも同じような御質問をされまして、少ないとお答えをしております。今回、数字的に5,775件という数字も、決して多くない数字だと認識をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あんまり伸びていないですよ、最近はね。そこら辺の要因というんですか、それについてはどのようにお考えになっていますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

要因といたしましては、どちらかという、子どもが作り出したPVにつきましては奇をてらったPVではございませんでしたので、今、盛んによく話題になっているのはちょっとおもしろみを持ったPVでございますので、なかなか爆発的には伸びてこないということでございますけれども、じわじわと伸びるのを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

期待できますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

少ないということで先ほどお答えをいたしましたけれども、全国移住ナビというのがございまして、これは実際、分母としては660なんですけれども、その順位からいくと、30位台ということでございます。このあたりを見ると、決して低い順位ではございませんので、今後、PR等はやっていって、少しずつでも伸ばしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その順位はあとはドンダリの背比べなんですよ。御存じでしょう。それをベースにして、そういうお答えをしたらだめですよ。5,000がその上位30位なんて、それを堂々と私に向かって言うのは失礼と思いませんか。

じゃ、今後について新たな動画というものをおつくりになるお考えはないんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当分の間は現在のPR動画を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりそんな遠くないうちに、やっぱりヒットする動画といいですか、飛びついてくるような動画というものについて、それがあつて意味では移住に結びつく可能性もあるわけなので、少し検討をしていただきたいというふうにあつておきます。

別府の遊園地の動画を見られたことがありますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

ちょっと見たことがございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

うれしの温泉観光課長は。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

温泉の湯で遊園地計画という動画と申すけれども、拝見はいたしました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その動画を見て、どう感じましたか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えいたします。

奇抜な動画だと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それだけですか。この別府のその動画、遊園地動画については、昨年11月に公開されて3カ月でアクセス290万回ですよ。公開4日目で100万回なんですよ。たまたま市長がこれが100万回を超えたら、その遊園地をつくるという公約をして、そこはなつたから、つくらざるを得んようになったんですよ。だから、それくらい興味を呼ぶ動画というものは私は必要

だと、そのことを思いながら、このような質問をしているわけなんです。

もう一つは、この別府、この遊園地をつくりますけれども、そこにおいては結局クラウドファンディング、これを使って行うようになっております。1口3,000円以上、それが1億円を目標にしておりますが、もう既に1億円近く集まっているそうです。だから、もういろんなことが全国各地にあっているわけですので、そこら辺の情報というのをもっともっと知り得て、そして、嬉野市の施策に生かしていただきたいというふうに改めて要望をしておきたいと思います。

次に行きます。

地域おこし協力隊、しつこいようですけれども、課長、その後の動きは。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

前議会のときに地域おこし協力隊については必ず導入をいたしますとお約束をしておりますので、導入に向けて動いておる状況でございます。東京に行って相談室を設けたりいたしておりますけれども、残念ながら今のところ応募がないという状況でございますけれども、次年度導入するようにこれからも動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

なぜ応募がないんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

どういうものに嬉野市が求めているかというところで、そこあたりがまだまだ不十分なところがあるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

魅力がないんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

それも一つの要因かなと思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうこの件については、次の次のところでまたお尋ねをいたします。

前回申しましたように、結局、もう2016年で隊員数、これが平成21年の89人の隊員から、もう今4,158人になっておるんですね。それで、もう前年より1,400人近く増加をしてきている状況。それで、隊員の4割というのは女性なんです。7割が20代から30代。そういう方たちに移住して隊員になるような魅力があるようなひとつアイデアというか、そこらを含めて、あそこのサポートデスクのほうにそれを提案したらいいかというふうに思います。

次に行きます。

次に、イベント開催について。

県庁のプロジェクトマップはごらんになりましたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

見たことはございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この中で見たことある人は。市長だけ。市長、感想を言ってください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に美しくと言うとあれですけど、きれいにできておりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

きれいの一言ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

そういう目的でつくっておられたと思いますので、そういうふう感じたところです。きれいだなと思いました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、そのことを部下の職員の方に一遍見に行ってみるかというふうなことはお話になったことはありませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

このプロジェクションマッピングにつきましては、もう以前から担当とも協議して計画したらどうかというふうなことで話をしてきたところでございます。まだ実現しておりませんが。ちょうど3年前に鳥栖商業高校の女子生徒さんたちが自分たちでプロジェクションマッピングをつくられたという情報を入手しておりますので、鳥栖商業高校のああいう方々にもお願いしたらどうかということを担当に話したことはございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう計画が進む中で、市長がそれを見て、よかったと思ったら、参考にして見に行ってみないかということをおっしゃるべきだったと私は思いますけれどもね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

正直言って、私も県庁には行くわけでございますので、職員も行っておりますので、見ていたのかなというふうなところを感じておりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、見ていたのかなじやなし、見ていなかったんですよ。職員の方は県庁に行っても何もそれに関心がなかったんですかね。ぜひ職員の方、担当課を含めて一遍ごらんになってみてください。そして、後でその感想文を私のほうにお寄せいただきたいと思います。

次に行きます。

次、市長、ジャズに興味がありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、嬉野のほうであっておったわけでございまして、そのときに少し方向は違いますが、ジャズ自体は余りわからないんですけど、あのとき私になってからだったと思うんですけど、上々颱風というのが来ましたね。（「えっ」と呼ぶ者あり）上々颱風というグループが来ましたが、あれもジャズ的一种だということで呼ばれたわけですけど、ああいうジャズならわかるんじゃないかなと、あのとき思いました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

関心がありますか、ありませんかということ、今、聞いたんですけれども、それぐらいだったらわかるから関心があるということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ジャズ自体については非常に難しいものだというふうなことを考えておりましたので、もちろんジャズのフェスティバルがあっていたわけですがけれども、なかなか曲自体も難しいところがあったわけでございますけど、上々颱風を呼ぼうということと呼んでやったわけですがけれども、そのときからジャズのこういう分野があるのかなというふうなことを考えたということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

副市長はジャズに興味ありますか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

残念ながら、余り興味ありません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

興味がない人には余り言っても無駄なんですけれども。観光課長は興味あるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

申しわけございません。興味ございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に行くのやめようかな。実は今、嬉野の旅館でも随時個人的にジャズライブをしておられるんですよ。Sビジネスホテルとか、O旅館とか。そして、あとレストランとか、そういうところでもジャズがあっているんですよ。そういう流れを見て、そして、今、国内においてもジャズというのが静かなブームを巻き起こしている。先ほど市長はジャズがわからないと言われましたけれども、ジャズはわかる、わからないの問題じゃなくして、感性で聞くもの。何か説教じみたことで申しわけないんですけれども、感じ取ればいいわけなんです。もうわかる、わからないの問題ではないと思います。

今、昨年、私は中洲のジャズフェスタに行きましたけど、中洲ジャズ、先月は佐賀で佐賀城下ジャズフェスティバルというものがあっておりまして、武雄においてはビートルズがっております、テーマについては。今、そういう静かなブームを巻き起こしている中で、少し嬉野でも民間の方と相談をしながら、さる民間の方にお話をしましたら、6月あたり、ことしは無理ですけれども、6月あたりが一番旅館業、観光業、暇な時期なので、そういうイベントもいいですねというふうなお答えをされました。ぜひうれしの温泉観光課長、興味がなくても、少し興味を持っていただいて、前向きに実現に向けて御努力いただけたらというふうに思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

旅館のほうで開催をされているというのは承知をしておりました。3月にも開催されるということで承知をしているところですので、議員おっしゃるように、そういった部分も大事なところだと思っておりますので、今後また協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、その協議をする前に一遍参加をしてみてください。それでも好きにならなかつたら、また考え方が違いますので。

じゃ、次に行きます。

次に、競争戦略ということですが、今までずっと質問をしてまいりました。それで、今まで嬉野においてもいろんなイベントが開催をされてまいりました。そういう中で、やはり的確な、私は今後について戦略というものが必要ではないかというふうに思うわけです。

先般、新幹線シンポジウムの中で、清悟君と言ったら失礼になるかな、古田君が講演をされました。非常に、いい講演だったと私は思っております。

早瀬課長、主催者として、そのときの感想、そして、その戦略というものをいろいろ話があったわけですが、そこら辺についてどのようにお感じになりましたか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

主催者という立場から話を聞かせていただきましたけれども、約100名の方が聞きに来ていただきました。そういった中で、やはり情報の伝え方であったり、また、商品のブランド力とか、そういったお話をいただきまして、本当に非常にターゲットを絞ったような戦略というのもこれからは非常に必要になってくるのだろうなというふうに痛感をした次第でございますし、シンポジウム自体は非常にいいシンポジウムだったというふうに私自身は感じたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長の感想をお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

古田さんにつきましては、以前からうちのほうで御講演等もしてきていただいたところでございまして、御講演の中身も、前回もよかったんですけど、今回も非常によかったなというふうに思っておるところでございます。

また、シンポジウムにつきましてもそれぞれのお立場での確な御発言をいただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その古田君の講演の中で一番お感じになったのはどういうことですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

うちの職員からも話が出ましたけれども、一番象徴的によかったのは一番最後のところですね。世界を癒やすということをこの嬉野でというようなことで、そこに結論を持っていかれたわけでございますので、私どものまちづくりと大体方向性は一緒だというふうなことで感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それもそうなんですけれども、結局、清悟君が言ったのは、戦略ということについてはもう価値ある独自性の追求であるということをおっしゃりましたし、そしてもう一つ、嬉野はもういろんな宝を持っているけれども、しかしながら、結局、プロモーション、伝える力が今まであっていなかった。今後においてはそこら辺にウエートを置くべきではないかというふうなことを言っておられました。だから、そこら辺の明確なビジョンを持ちながら、一つのブランディング戦略、差別化といいますか、そして、ターゲティングを行いながら、イベントにしても、宣伝にしても、今後持っていく、そこら辺の方向づけというものが今後一つの戦略の一環として考えていかなければならない。一番極めて重要なファクターであるというふうに思っております。先ほど市長が言われました嬉野を世界に売り込む、そのためにもやっぱり一つの戦略を持ちながらしていかないと、ただ単に売り込むだけじゃ、何にも相手

に伝えることができないわけですね。

もう一つ言っておられたのが、広く告げるより、告げて広がる、要するにSNSの拡散ということも含めてでしょうけれども、今後の伝達手段としてはそのようなものが必要であるというようなことも言われておりましたので、そこら辺のところをぜひ庁舎内で全庁的な立場の中でそこらのチームなりつくって今後考えていただきたいというふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

将来的に、要するに新幹線の駅前整備というふうな一つの固まりを持って、今回、シンポジウム等まで開催していただいたわけでございますけれども、要するにそのこと自体が将来の嬉野市の姿をつくっていくということには間違いのないわけでございますので、今、御提案いただいたことを職員と一緒にまとめて、努力できるような体制をつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

企画課長、これうれしのほっとステーションは流すんですかね。流さない。ビデオはあるんですよね。じゃ、ビデオはあるんでしたら、ぜひ職員の方にもう一遍、その講演、見られる方は仕事就業後でもいいですから、一遍それを見て、そして、それぞれの感想を伝え合う場というものをつくっていただけたらいいかというふうに思いますので、それだけはぜひ実現してください。そして、感想も私にお願いいたします。

次に行きます。

その中、結局、先ほど増田議員からも言われておりましたけれども、その戦略というものを含めてやっぱりDMO、これが非常なポジションにもなってくる、観光面においてはね。これをうまくどう生かすかによって違ってくるというような気もいたします。ただ、DMO、それは野球で言えばキャプテン、中心となる役割ですよね。でも、DMOを行っていく上で一番大事なはそのキャプテン、そして、指導していく、その方が一番大事なんですね。それによってDMOはどのようにでも変わっていく。だから、そういう指導者というものを求めていかなければならない、DMOを今後展開するに当たってはね。そういうふうに思いますので、そこら辺のところもちょっと頭の片隅に入れておいてください。また、DMOについてはまた次の機会にじっくりと行いたいと思いますので、請う御期待ですから。

次に行きます。

次に、観光問題であります。

観光客の動向の資料をいただきました。そういう中で、過去5カ年の推移を見ますと、観光客総数、毎年、前年比微増ということになっております。平成23年度191万8,000人が、平成28年度においては208万4,000人と。そして、日帰り観光客が結局前年比98.3%が117.6%というふうになっております。そして、外国人観光客が平成23年7,945人が、実に平成28年において、これが7万人という大幅な数字の増になってきております。

こういう中で、本当に最近、まちを歩けば外人さんばかり、それも日本人か外人かわかんような状況でありまして、足湯、そして、あそこの深蒸し湯にしても、もう日本人じゃなくして、ほとんど外人の方ばかりというふうな状況であります。ある意味では非常にうれしいことですし、以前においては外人の方は超富裕層というのは余り来ておられなかったんですけども、昨年ぐらいから、ことしは特に春節のときにはかなりの富裕層が嬉野を訪れておられます。もう大きな旅館でももうその外人でいっぱいというふうな状況、春節のときにはね、そういう状況でした。

そこら辺を考えたときに、今後の観光客の増に向けて、また、対策として、担当課としてどのようにお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光客の増につきましては、まち・ひと・しごと戦略のほうにも掲げておりますけれども、そういったまち・ひと・しごとの戦略の中で行うべき事業を行いながら進めてまいりたいと思います。

今、日帰り客が若干少なくなっているというか、平年並みなんですけれども、実際ふえているのが、どうしても外国人観光客の方が全体の割合としてはふえている状況ですので、日本の国内の方も今後もっと来ていただけるような施策をとりながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

外国人観光客に少しターゲットを絞ってみますと、韓国が総数70%ですね。4万4,000人。そして、次に台湾が約1万人、15%。あとは中国とそこら辺が7%ずつぐらい。これを考えたときに、結局、あとの7%にPRすることも大事だけれども、この一番多い韓国、そこが

一番多いわけですので、ある意味ではそこにターゲットを絞り込んでPRをしていくということも一つの要素になってくるんじゃないかなと。中国も、フィリピンもじゃなくして、そこら辺のところの戦略というもののある程度考えてもいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、今現在は韓国のお客様が多数お見えになっております。ただ、しかしながら、ほかの地域のお客様もやはり見えていただいて観光客の増加を目指したいと思っておりますので、東アジアで言えば、タイとか、そういった方面にも今後PRをしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

伸びしろはありますけれども、そこら辺の結局、PRの比率ですよ。そこら辺のところも少し考えながら、そこで、先ほどもちょっと言いましたけれども、DMOのMの分ですね。マーケティングの部分。Mの場合はマネジメントとマーケティングと2つあるわけなんですけど、そのマーケティングの分、そこら辺のところについて少し考えながら戦略というものを施していかれたらというふうに思います。

ちょっともう時間がありませんので、次に行きます。

健康・福祉問題であります。

ここで、実は小1プロブレム、私はこれはあっているんじゃないかなと思っておりましたけれども、回答をもらいますと、全小学校全くなしというふうな答えをもらっておりますけれども、これは本当ですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

各学校に確認をしております、ありません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は、ある父兄の方から聞いたときには、授業を邪魔するという事はなくても、それに近いような状況はあっているというふうな話を、私、何人の方からも聞いているんですよ。そこら辺は御存じですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただし、お答えをしますと、今、発達障がい的小朋友さんがいらっしゃるわけですね。そういうものでございまして、小1プロブレムというのは、保育園、それから、幼稚園から来られる者と、それから、小学校に来て、いわゆる座学といいたいまいしょうかね、長い時間座っただけの時間があるわけですが、そういう中で、いわゆる事前に幼・小・中の連携あたりを平成18年から組んでおります。そして、現に保育園とか、幼稚園あたりは小学校の先生方が実際見に行くというような形で事前に情報等を組んでおりますので、この件についてはないと。

ただ、あるのは発達障がい的小朋友さんあたりの部分について出てきているという状況であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺のすみ分けが非常に難しい部分だと私は思っているんですよ。発達障がいの子と、そして、この小1プロブレムですよね。小1プロブレムそのものを申しますと、要するに学校に来て落ち着かない、そして、1人で動き回るとかというふうな状況なんですけれどもね。だから、それが通常の子が行うことと発達障がいの子が行う、要するに発達障がいの子が行うことについては、これはもう小1プロブレムに充当しないというふうに認識をしていいわけなんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。発達障がいにかかわる部分については小1プロブレムに該当しないという認識をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それだったら、この回答、資料わかりましたけれども、じゃ、その発達障がいの子がそのような状況を行っている状況というのは御存じですよ、今、現状というものは。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。発達障がいの子どもの数が、今、ここ10年ぐらいでずっとふえてきております。2年に1回ぐらいですか、それこそ10人から20人という具合に、そういうペースでふえてきておりますので、そういった意味でいきますと、発達障がいについても数年前から学校支援員をつけていただいておりますので、そういうもので対応しているというのが実態でございます。ですから、今後も発達障がいの子どもの数は、今の数年前から振り返ってみると、今後も、生徒数は減っているんですけども、ふえていっているという傾向はあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、教育長が言われるように、恐らく今後も少しずつふえていく、今の核家族からもそこら辺のところの問題が生じているところがあるというふうな報告もなされております。そういうことを考えるときには、やはりこのことについては少し今後の展開についていろいろな形の検討をしていかれたらというふうに思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、3年前からですか、早期からの教育相談支援事業ということで国からの補助をいただいて、幼稚園の4歳児、5歳児あたりを中心に事前手を打っております。来年度に向けては子育て支援課のほうと連携を組んで、教育と福祉のほうと連携を組んでということで本格的な取り組みを進めておりますので、嬉野においては今のところ順調に発達障がいの子どものさんあたりの教育についてスムーズな対応ができていっているんじゃないかというふうに思っております。今後もそういうふうに努めたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう中で、自閉症のスクリーニング、ちょっとこれは置いておいて、基山町、もう御

存じだと思いますけれども、4歳児を対象に特性検査が今回始められております。このことについて、これは県内初の事業でありますけれども、これを行うことによって、この新版K式発達検査というものをされると思うんですけれども、この検査はほかの子と比べるのではなくして、平均とどれくらいのずれやおくれがあるかという客観的評価というものを得る方法なんですけれども、この事業に少し取り組むお考えがあるのかどうか。この費用というのは96万円で済むんですよね。市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

基山町の4歳児を対象に発達状況を把握する特性検査につきましては、小学校への移行がスムーズにいくように、発達検査により、得意、不得意を明らかにして、子育てについてのアドバイスを行うという事業だというふうに考えております。

今後、情報を収集して研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

間違いなければ、これは新聞に載っていなかったんですけれども、新版K式発達検査2001というふうな検査というふうに思っておりますので、担当課は後で確認してみてください。すみません。

次に行きます。

この健康総合計画、食育推進計画で、ここの中でいろいろ目標値設定等ある中において、常にPDCAサイクルを使って見直しをするというふうなことが、この計画書の中に書かれておりますけれども、そのことについて、今まで見直し等をされた経緯があるのかどうかだけ確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

では、お答え申し上げます。

この2つの計画につきましては、計画期間の折り返し地点となる昨年、県民アンケートを実施して、目標値に対する達成度や今後の課題について分析を行っております。また、計画の見直しに当たってはそれぞれの会議において委員の皆さんからいただいた意見を参考にしております。

内容的には7つの分野でそれぞれ目標設定をしておりますが、アンケートの結果、策定当初と比較して改善した事項は全26項目中16項目で、食生活、たばこ、歯の健康、健康管理の4つの部門において一部改善ができていない項目があり、課題が残っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては随時アンケートを行っておられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

昨年アンケートを実施しておりますが、今年度は実施しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては結局目標値、それと、現状値、達成度というものがあるわけですから、できれば、私は、毎年こういういろんな形で無作為でアンケートとって、その成果というものを検討されていかれたほうがいいのかというふうに思います。

お酒で言いますと、週4日以上飲酒している人は、20歳以上、目標値が14%、現状値が21.4%となっております。私はこの21.4%、週4日、私は毎日ですから、もっとあれですね。こういうふうな数字、ここら辺のところについても少し見直しをしていただきたいというふうに思います。

次に、実は大塚製薬が健康増進の協定を今回、武雄市と締結をいたしました。これは大塚製薬、全市町に、20市町にこのことの協定を呼びかけたというふうにされております。本市にもあったはずだと思いますけれども、あっていないですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

本件については、現在のところ本市には呼びかけはあっておりません。近隣では武雄市のほうが最近締結していましたけれども、本市に対しては接触あっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私が知り得た情報では、大塚製薬は、先ほど申しましたように、20全市町に呼びかけた中で武雄市が最初に手を挙げたというふうな情報を得ております。再度確認をしていただき、そこら辺、武雄市との協定内容についても御検討いただいて、今後どうするかということをお決めいただきたいというふうに思います。

次に行きます。

もう端的に言いますと、市長、健康都市連合の、今、嬉野広報部会というものに入っておられるというふうに思いますけれども、そこで、今後、健康寿命延伸都市と、それを宣言されるお考えはないのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、いわゆるふれあい対話集会をほとんどの地区で開催させていただいたところございまして、そういう中で、これから嬉野の目標としては、いわゆる健康寿命ということに取り組んでいくということを全地区で御説明を申し上げてきたところございまして、次の段階としては、今、御発言のような市民の方全員が理解していただくような、そういうふうな宣言とか、いろんな次の段階の取り組みは課題であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

子どもの貧困対策でありますけれども、本市によりますと、増田議員の答弁にもありましたが、実態調査を今行っておられます。そこで、実はアンケート2,000世帯、この2,000世帯というものはどのような形でピックアップされたのか、お尋ねをしたいと思います。簡単に早く。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

2,000世帯という数字そのものは、うちの全世帯数からして業者のほうとも協議をした結

果、2,000世帯を抽出すれば、ある程度正確なデータが出るということでしたので、2,000世帯を抽出しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。実は回収率ですね、回収率が53.4%ですね。武雄市の場合、90%なんです。そこら辺の違いというのはどういうふうにとめられておられますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

武雄市が九十幾らという数字はちょっと今初めて聞きましたけど、恐らくその武雄市の調査の仕方が、小学校以上、学年を3学年ほど限定をされたと思いますけど、学校の生徒のほうに書いてもらって回収をしたということで、それだけの回収率が上がっていると思います。うちの場合は全世帯に郵送でしておりますので、約半分ちょっとの回収率となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これも次に再度取り上げたいと思いますけれども、やはり一番問題になるのは、結局、世帯年収250万円未満、あるいは電気、ガス等がとめられた家庭、困窮経験ですね、あるいは一般的な修学旅行に参加するなどの合意基準に達しない、これら3つが全部重なった場合についてはいろんな手当て、国等の手当てがあるわけなんですけれども、その3つのうちの1つとかなんとかという、そこら辺の困窮世帯というのが一番問題になってくると、どこからも手助けないと。だから、そこら辺のフォローというものが今後一つの課題となってくるのではないだろうかという気がいたしますけれども、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう案件が非常に集まりやすい、重なりやすいという方々が、以前の議員の質問にお答えしましたように、要するにひとり親の家庭の方が、男性、女性とも、どうしても偏りがちだということで、まず、そこに対策をとっていかうということで、ひとり親家庭ということを私どもとしては対応しているところでございますので、そういう御家庭の方がやはりい

ろんな案件で全項目じゃなくても、1つか、2つはやはりどうしても厳しい面があられるということはもうそのとおりだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後についてのそちら辺の施策というんですか、また、新たな施策というものをまだお考えになっていく考えであるのかどうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の私どもの制度につきましては、予算面もございまして、ひとり親の、要するにある限度の中での対応でございますけれども、一応データもとりまして、正式にうちのほうの計画をつくりまして、その中で国等の事業等も起こしながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、手話に行きます。

手話については、先ほど梶原議員が詳しく、しつこく質問され、いい回答をいただいておりますので、最後の問題だけ。

実は、聴覚障がい者に対して、市報の一部を字幕つき動画、これは愛知県の豊川市で実施をされております。一遍ネットでお調べいただいて、どのようなものか見ていただき、今後の検討材料にさせていただきたいということを要望しておきたいと思います。

実は、その動画の中で、私、びっくりしたのは、秋田県の湯沢の副市長、ラップ副市長なんですけれども、総務省から派遣されたキャリア官僚なんですけれども、その方の動画がその中にひょっこりあったので、びっくりして見たんですけれども、とにかく福祉に関係あることについて動画で放映をされております。ですから、一遍担当の方を含めてごらんになってみてください。お願いしておきます。

次に行きます。

洋式トイレの問題ですけれども、これが今、普及率34%、先ほど市長はこの洋式トイレの普及に向けて今後努力していくというふうなことのお答えをされておられましたけれども、これは塩田中学校はできたばかりなんですけれども、その塩田中学校の洋式の普及率

41.5%という、その理由は何ですか。

実は通常、洋式になれない者がいるから和式を幾らか置くということはいつか答弁を聞いたことがあるんですよ。ところが、今、新設されたばかりの塩田中学校で、この資料を見ますと、結局、校舎、23個で洋便器、そして、和便器が18個あるんですよ。ですから、50%行っていないんですよ。だから、これ私、摩訶不思議といいますか、もう時間がないから行きます。

市長、これは御存じだと思います。鳥栖市が全洋式トイレ化ということで施策として進められております。そのことについてのお考え、そして、今後どう取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ユニバーサルデザインを推進している私どもの市でもございますので、今回の予算のときにも相当考えましたけど、全体的な予算の中で取り組めなかったということでございますので、将来的には、もちろん和式便所がいいというのはもちろん幾らかはおられますので、そこは残しながらでも、やっぱり洋式のトイレに変えていったほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。ぜひそういう前向きな形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

教育長、もうこれ通告を出したときに、あれっと思われましたよね。ヘルメット。どうぞ。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

自転車通学のヘルメットの補助の件についてお答えをしますけれども、前回、シーリングの枠内ということで検討しますということで答弁をいたしておりましたが、要綱等をつくって教育委員会でも協議をしました。その結果、協議会の中で保留ということに結論は出しておりますので、予算化はしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その理由は。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

理由は、自転車通学をしている学校は4校のうち2校ということですね。それがあります。それから、自転車通学については学校によって距離を決めておまして、その規定の中の子どもの中でも自転車通学じゃない子どもさんもいらっしゃるというようなことですね。それから、ヘルメットについては前回からお答えしているように、兄弟、姉妹で譲り合っていていらっしゃるということもあって、最後は、自分の安全は自分で守るという意識を高めていくということが必要じゃないかというふうなことあたりが複合的にかみ合って保留というふうになったところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、保留ということは、もう却下じゃなくして、まだ見込みがあるというふうに受けとめていいですね。はいと、それだけをおっしゃってください。もういいです。次に行きます。

そういう中では、自転車の損害賠償金も大体同じような答えだと思いますので、少し検討だけしておいてください。

子どもの海外研修、私はこれは今回、もう予算に大学生の留学生制度というのが上がっておりますけれども、私はこのことについてはもう賛意できる立場ではありません。むしろ、そういうことよりか、中・高校生、小・中生、そこら辺をもっと海外に目を向ける研修制度というものを設けるべきであるというふうに思いますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

そして、図書の司書、塩田にはあって嬉野にはおりません。司書補というのはあくまでも司書をサポートする立場でしかありません。ですから、塩田図書館に2人いる、そのうちの1人を嬉野図書館に回すような形を考えていただいて、今回、配置をしていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆さんどうもお疲れさまでした。

午後 4 時41分 散会